

**神戸市西区押部谷町  
木幡里づくり計画**

---

---



**平成24年8月  
木幡里づくり協議会**

## — 目 次 —

はじめに · · · · ·	1
1. 木幡里づくり計画の策定にあたって · · · · ·	1
2. 里づくりの進め方 · · · · ·	2
 第1章 木幡集落の現状 · · · · ·	3
1. 立地条件 · · · · ·	3
2. 人口・世帯数 · · · · ·	4
3. 道路・交通網、公共交通 · · · · ·	6
4. 土地利用 · · · · ·	7
5. 農業生産 · · · · ·	8
6. 活動組織 · · · · ·	12
7. 年間行事 · · · · ·	13
8. 地域資源 · · · · ·	14
 第2章 木幡集落の問題点・課題、里づくりの将来像 · · · · ·	17
1. 木幡集落の現状・問題点 · · · · ·	17
2. 地域点検マップ · · · · ·	20
3. 木幡集落における課題の整理 · · · · ·	21
4. 里づくりの将来像 · · · · ·	23
 第3章 木幡里づくり計画 · · · · ·	24
1. 農業振興計画 · · · · ·	24
2. 生活環境改善計画 · · · · ·	27
3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画 · · · · ·	32
4. 土地利用計画 · · · · ·	37
5. 木幡里づくり計画の体系表 · · · · ·	38
 参考資料	
1. 座談会開催結果 · · · · ·	39
2. 木幡集落「里づくり計画」に関するアンケート調査結果 · · · · ·	49
3. 木幡かわら版 · · · · ·	79
4. 木幡里づくり協議会規約 · · · · ·	89

## はじめに

### 1. 木幡里づくり計画の策定にあたって

神戸市は、平成8年4月に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を制定し、市内の農村地域について、秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全及び形成、里づくり協議会による里づくり計画の作成及び里づくり協定の締結等を行うことによって、農村環境の整備等を行い、自然と調和した、快適で魅力にあふれた農村の実現を図る取り組みを進めています。

木幡集落では、平成11年7月に「木幡里づくり協議会」を設立しました。これまで里づくり計画の策定には至りませんでした。しかし、集落として営農組織の一本化への農家意識の高まりや集落内のコミュニティの希薄化を懸念する声を受け、平成23年度から「木幡里づくり計画」の策定を進めることとし、座談会を開催しながらよりよい集落のあり方に向けた話し合いを重ね、木幡里づくり計画としてとりまとめました。

表. 里づくり計画策定の経緯

実施事項	日 時	内 容
事前会議開催	平成23年11月25日	里づくり計画についての説明・今後の進め方
第1回 座談会開催	平成23年12月17日	集落点検マップづくり
かわら版 第1号発行	平成23年12月	第1回座談会の開催結果報告（全戸配布）
アンケート調査の実施	平成23年12月中旬～平成24年1月中旬	木幡集落の高校生以上の住民を対象に実施 配布数：110～120部 回収数：99部（回収率：82.5%（※120件で計算））
第2回 座談会開催	平成24年1月27日	農業振興の検討
かわら版 第2号発行 アンケート調査結果発行	平成24年2月	第2回座談会の開催結果報告（全戸配布） アンケート調査結果報告（全戸配布）
第3回 座談会開催	平成24年2月10日	生活環境改善と土地利用のあり方の検討
かわら版 第3号発行	平成24年2月	第3回座談会の開催結果報告（全戸配布）
第4回 座談会開催	平成24年2月24日	自然・景観及び地域資源等の保全の検討
かわら版 第4号発行	平成24年3月	第4回座談会の開催結果報告（全戸配布）
第5回 座談会開催	平成24年3月19日	里づくり計画の審議と特に重要なと思われる “取り組み内容”の確認
かわら版 第5号発行	平成24年4月	第5回座談会の開催結果報告（全戸配布）

## 2. 里づくりの進め方

里づくり協議会の設立から、里づくり計画の策定、計画等に基づく農村環境整備などの流れを以下に示します。

表. 里づくりの進め方

①里づくりの発意	里づくりについて自治会の方が世話人となって、組織づくりを集落の住人に呼びかけます。
②里づくり協議会の設立	地域の様々な立場の住民の同意を得て、里づくりのための協議会を設立します。 協議会では、その地域での問題点や守るべき良い点としてどんなことがあるか、あるいは、将来どのような集落にしていきたいか、といったことについて話し合います。
③里づくり協議会の認定	市長は、協議会が次の要件のすべてに該当すれば、『里づくり協議会』として認定します。 ・農村環境の整備等を図ることをその活動の目的としていること。 ・その活動の区域内の自治会・その他の団体の支持や協力が得られること。
④里づくり協議会の活動	里づくり協議会の活動は、住民が主体となって、専門家や行政とともに行います。 ・意向調査（アンケート、座談会による意向把握） ・実状の調査（現地調査、地域点検マップの作成、学習会の開催） ・地域の課題や地域住民の意向の明確化 ・構想（案）の作成
⑤里づくり計画の策定	里づくり協議会は、住民の意向や地域の課題を整理しながら、里づくり計画を策定します。 ◇整備の目標及び方針 ◇計画 └農業の振興に関する計画 └環境の整備に関する計画 └土地の利用に関する計画 └景観の保全及び形成に関する計画 └市街地との交流に関する計画 └その他の計画
⑥里づくり計画の認定	市長は、計画が次の要件のすべてに該当するときに『里づくり計画』を認定します。 ・法令に違反するものでないこと。 ・『基本方針』に沿ったものであること。 ・地区内の住民等の過半数が賛成していること。
⑦里づくり協定の締結・認定	『里づくり計画』の認定を受けた里づくり協議会は、住民等の4分の3以上の同意を得て『里づくり協定』を締結し、市長の認定を受けることができます。
⑧里づくり計画・協定に基づく農村環境の整備	

出典：『人と自然との共生ゾーン』の推進パンフレット 神戸市産業振興局

# 第1章 木幡集落の現状

## 1. 立地条件

木幡集落は、押部谷町の北東部に位置し、栄、木津、木見、桜が丘、秋葉台と北区に接しています。

集落の南部には明石川が東西に流れ、同様に県道神戸三木線、神戸電鉄粟生線も東西に走っています。県道神戸三木線と明石川に挟まれて農地が広がり、明石川の南側は県営の団地などが建ち並ぶ住宅地となっています。

集落の北部は広大な山林となっており、ホタル舞う弁天川など豊かな自然環境が残っています。



図. 押部谷町木幡集落の位置



写真. 農地と県道神戸三木線



写真. ホタル舞う弁天川

## 2. 人口・世帯数

平成22年の木幡集落の総人口（住宅団地を含む）は1,172人です。年齢3区分別人口は0～14歳が209人、15～64歳が663人、65歳以上が290人となっています。

推移をみると、総人口はゆるやかな増加傾向にありました。平成17年と平成22年では、総人口は減少しています。年齢3区分別人口でみると0～14歳の割合は減少し、生産年齢人口の15～64歳の割合も減少、65歳以上の割合は増加しています。

世帯数の推移をみると、平成17年までゆるやかな増加傾向となっていましたが、減少の傾向がみられます。

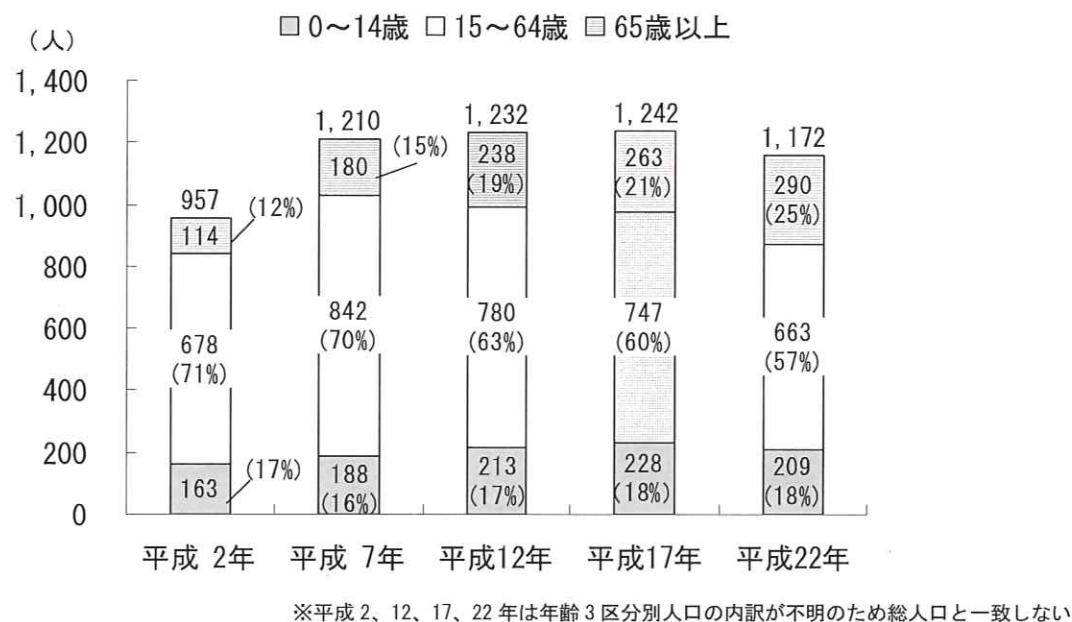


図. 人口の推移

出典：国勢調査

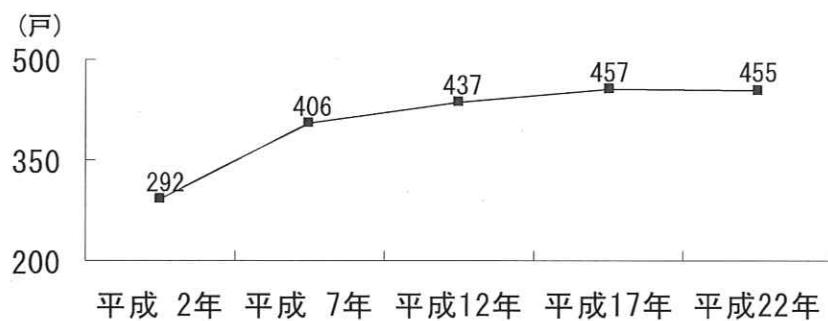


図. 世帯数の推移

出典：国勢調査

平成24年3月に実施したヒアリング結果では、旧農村の自治会構成戸数は、51戸であり、構成員は198人となっています。また、そのうち65歳以上の老人人口が57人であり、高齢化率は29%です。  
集落内の小学生は7人、中学生は4人となっています。

表. 木幡集落 自治会構成戸数、自治会人口、老人人口、高齢化率

自治会構成戸数	51戸
自治会人口	198人
うち老人人口（65歳以上）	57人
高齢化率	29%

出典：ヒアリング結果（平成24年3月調査）

表. 木幡集落の児童・生徒数

木津小学校	7人
桜が丘中学校	4人

出典：ヒアリング結果（平成24年3月調査）



写真. 木津小学校（写真. 木津小学校 HP より）



写真. 桜が丘中学校（写真. 桜が丘中学校 HP より）

### 3. 道路・交通網、公共交通

木幡集落の主要な道路として集落の南部を東西に走る県道神戸三木線があります。公共交通としては、神戸電鉄粟生線が県道神戸三木線の北側を沿うように走っています。

また、県道神戸三木線では神姫バスが運行し、集落内には1箇所バス停があります。バスは、三木と神戸駅・三ノ宮方面を運行する路線となってています。しかし、明石・西神中央に向かうバス停は集落内にありません。

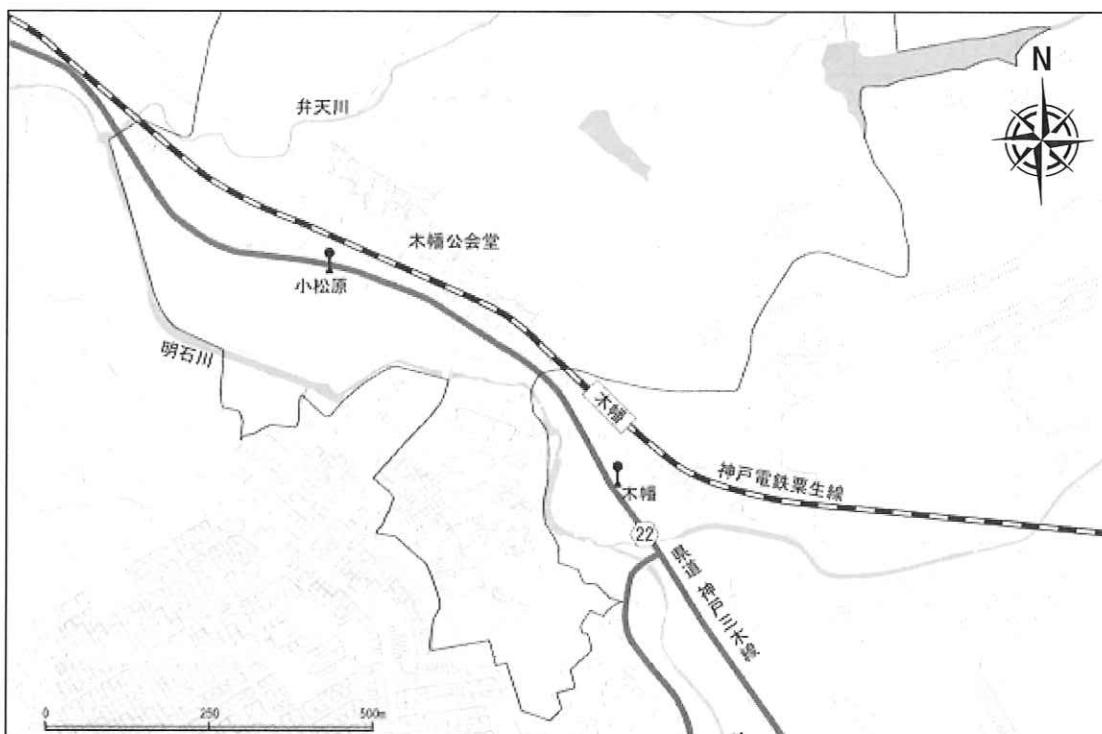


図. 主要道路、鉄道、バス路線図



写真. 小松原バス停



写真. 木幡駅

#### 4. 土地利用

木幡集落は面積の大半が山林となっています。県道神戸三木線と明石川に挟まれ、農地が広がっています。神戸電鉄粟生線沿いに旧村の住宅があります。

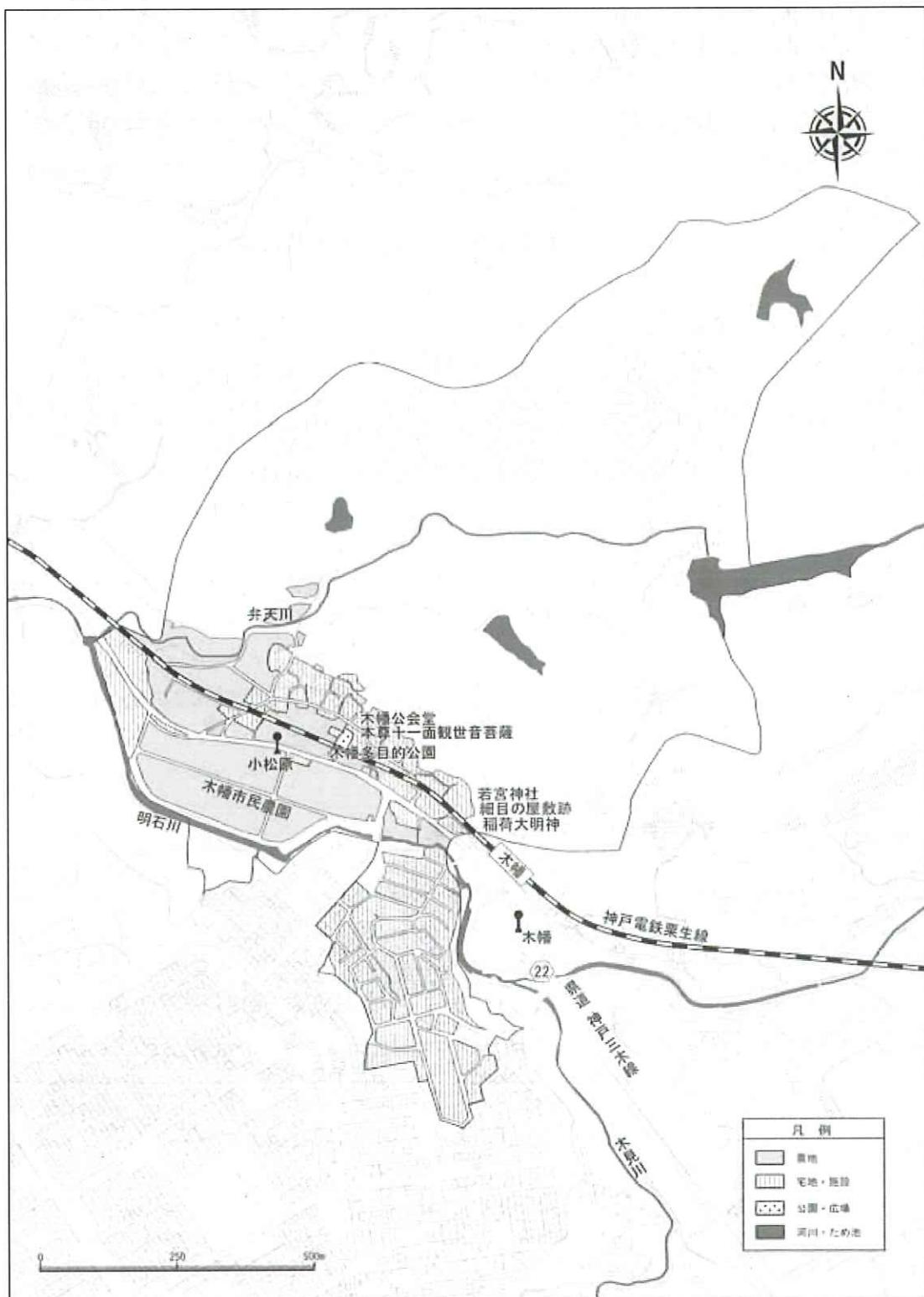


図. 土地利用現況図

## 5. 農業生産

### (1) 農業生産の現状及び動向

平成17年の農林業センサスにおける木幡集落の総農家数は5戸、うち販売農家数は3戸となっています。推移をみると総農家数、販売農家数とともに平成12年から急激に減少しています。これは、平成12年に営農組織「木幡さんえ会」が設立され、自分が所有する農地における農作業の全てを委託するようになった方が“私はもう農家ではない”と判断したためと思われます。

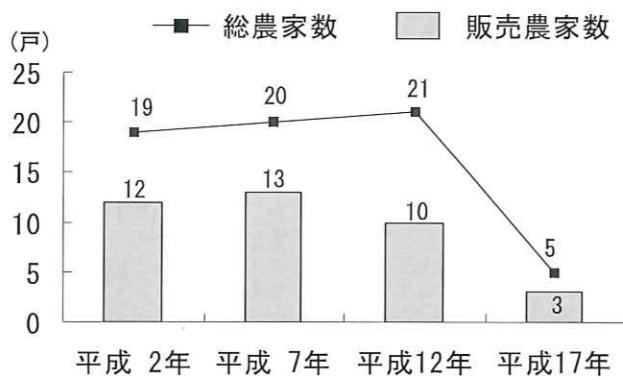


図. 農家数の推移

出典：農林業センサス

平成24年3月に実施したヒアリング結果では、農家世帯数は21世帯、農家人口は62人、農家率は41%となっています。

表. 木幡集落 農家世帯数、農家人口、農家率

農家世帯数	21世帯
農家人口	62人
農家率	41%

出典：ヒアリング結果（平成24年3月調査）

※農家世帯数及び農家人口は10a未満の農家も含まれている

$$\text{農家率} = \frac{\text{農家世帯数}}{\text{自治会構成戸数}}$$

## (2) 農地・水保全管理支払交付金（旧農地・水・環境保全向上対策）

### ① 活動の概要

木幡集落は、地域ぐるみの効果の高い共同活動と農業者ぐるみによる宮農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策（現在の名称は農地・水保全管理支払交付金）」を平成19年度から実施しています。

表. 活動の概要

活動の区分		活動の概要
基礎部分		農地・農業用水等の資源を保全する活動として遊休農地等の発生状況の把握、施設の点検、共同作業計画の策定、施設周辺の草刈、水路の泥上げ、農道（一部）の砂利補充等を実施する。
誘導部分	農地・水向上活動	毎年、施設の機能診断を行い、共同活動計画を策定し、農地、農業用水等の資源の質的向上（長寿命化）を図る活動を行う。また、活動組織の構成員全員が施設の補修等に取り組めるように、技術向上対策等を実施する。 主に実施する活動項目：開水路を対象とした表面劣化に対するコーティング、ゲート類等の保守管理徹底など。
	農村環境向上活動	農村地域の景観形成を図るために、景観形成等をテーマとする計画の策定を行い、活動への多様な主体の参画を促す広報活動等を行なながら、景観形成のための施設などへの植栽、農用地を活用した景観に配慮した作付け、また施設などの定期的な巡回点検、掃除等活動を行う。

### ② 集落協定の対象となる資源

協定の対象となる資源は、以下の農地と農業用施設になります。

表. 協定の対象となる農地

地 目	田	畠	草地	計
対象農用地	8.44ha	0.59ha	-	9.03ha
協定農用地	8.44ha	0.59ha	-	9.03ha
うち農振農用地	8.44ha	0.59ha	-	9.03ha

表. 協定の対象となる農業用施設

開水路	パイプライン	ため池	農道
3.0km	2.2km	3箇所	2.0km

### ③ 構成員の役割分担

活動は、各集落組織の構成員が役割を分担して行っています。

表. 構成員の役割一覧

構成員	主な役割
農業者	基礎部分、農地・水向上活動、農村環境向上活動を他の構成員と連携して実施する。なお、畦畔、農用地法面等の草刈や、個々の農用地周りの小水路の泥上げ等の活動は、個々の農業者が実施する。
木幡自治会	農地、水向上活動、農村環境向上活動について、農業者及び他の構成員と連携して実施する。
木幡里づくり協議会	農地・水向上活動、農村環境向上活動について、指導、助言等の支援を行う。
木幡土地改良区	農地・水向上活動、農村環境向上活動について、指導、助言等の支援を行う。

出典：木幡地域 農地・水・環境保全向上対策活動計画

### (3) 営農組織「木幡さなえ会」

木幡集落では、「木幡さなえ会」という営農組織があり、参加戸数は16戸、作業オペレーターが5人で構成されています。有機肥料を使った特別栽培米であり、主にコシヒカリを栽培しています。

木幡さなえ会は、お米や米粉を企業と契約栽培しています。

- ・神戸市西区「西神飯店」

西神飯店の専用田があり、コシヒカリを栽培しています。



写真. 西神飯店の専用田 (写真. 西神飯店HPより)

- ・三木市緑が丘町「ル・クラブ」

コシヒカリの米粉を提供しています。



写真. お米ロール Sanae (写真. ル・クラブHPより)

- ・米粉のお好み焼き

木津集落顕宗仁賛神社の農村歌舞伎などのイベントでは、木幡さなえ会の米粉で作ったお好み焼きを提供しています。

## 6. 活動組織

自治会をはじめ、農会、消防団など主な活動組織を以下に示しています。  
しかし、子供会や婦人会、老人会などの活動組織は現在ありません。

表. 活動組織一覧

組織名	構成戸数または人数
木幡自治会	51戸
農会	21戸
木幡里づくり協議会	51戸
木幡土地改良区	21戸
木幡消防団	11人
木幡総有林組合	18人

出典：ヒアリング結果（平成24年3月調査）

## 7. 年間行事

木幡集落では、集落管理活動のほか、8月には子供会花火大会などの楽しい催しが行われています。また、集落内だけではなく、2月11日に行われる近江寺の修正会（鬼やらい）や10月に行われる住吉神社の秋祭りなど押部谷町全体の行事もあります。

表. 木幡集落年間行事・共同活動

月	行事・共同活動	主 催
1月	八幡さん（若宮神社）の祭礼	八幡神社 氏子
	シブレ池の桶止め	木幡水利組合
4月	自治会の総会・納会	木幡自治会
5月	水路清掃	木幡自治会
8月	子供会花火大会	木幡自治会
9月	八幡さん（若宮神社）の祭礼	八幡神社 氏子
	生活道路清掃	木幡自治会
	池の管理道路清掃（木の剪定など）	木幡水利組合
12月26日～31日	消防団の夜警	木幡消防団

出典：第4回座談会・ヒアリング結果（平成24年3月調査）

表. 木幡集落外も含む年間行事・共同活動

月	行事・共同活動	主 催
2月11日	近江寺修正会（鬼やらい）（8年に1回）	近江寺 檜家集落
3月	木津顯宗仁賢神社まつり	木津顯宗仁賢神社 氏子
7月	住吉神社夏祭り（万燈祭）	住吉神社 氏子集落
9月	明石川まつり	押部谷明石川愛護協議会
10月	木津顯宗仁賢神社子供ずもう	木津顯宗仁賢神社 氏子
	住吉神社秋祭り	住吉神社 氏子集落
	住吉神社の氏子の神事（12年に1回）	住吉神社 氏子集落
11月	ふれあいフェスティバル	J A兵庫六甲 押部支店

出典：第4回座談会・ヒアリング結果（平成24年3月調査）

## 8. 地域資源

### (1) 公共的な施設

木幡集落の公共的な施設としては、木幡公会堂をはじめ、木幡多目的公園、消防器具庫などがあります。



写真. 木幡公会堂



写真. 木幡公会堂 別棟



写真. 木幡多目的公園



写真. 消防器具庫



写真. 防火水槽



写真. ゴミ収集場所

## (2) 神社・仏閣、名跡

木幡集落には、木幡集落の氏神である八幡さん（若宮神社）があります。古代より氏子の心のよりどころとなっていました。大正4年10月から、大歳神社、弁天神社の神々も祀られています。その他、木幡集落には、稻荷大明神と本尊十一面觀世音菩薩があります。

また名跡としては、忍海部造細目の屋敷跡があります。押部谷地域には、億計、弘計の二王子、後の顯宗、仁賢天皇にまつわる伝承話が残されており、二人の王子は、明石川上流の縮見屯倉首（しじみのみやけのおびと）の忍海部造（おしみみべみやっこ）である細目家に下僕として拾われ、身を隠したと伝承されています。

文：押部谷町連合自治協議会発行「ふるさと押部谷」より一部引用



写真. 八幡さん（若宮神社）



写真. 稲荷大明神



写真. 本尊十一面觀世音菩薩



写真. 細目の屋敷跡

### (3) その他地域資源

木幡集落には、木幡市民農園があり、肥沃な田をレクリエーション農園として、周辺住民の方などに提供しています。楽しい農業体験の場として、利用者からは大変喜ばれています。



写真. 木幡市民農園

樹齢200年以上と思われるムクの木や平家の落ち武者を祭っていると  
言い伝えのある五輪の墓などがあります。

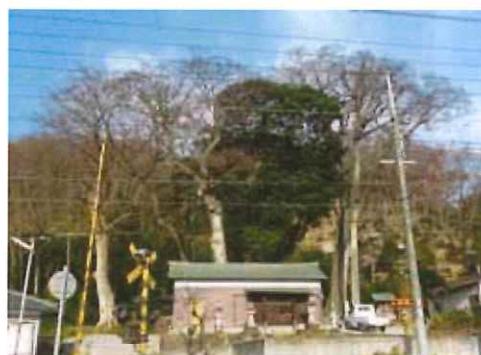


写真. 八幡さん（若宮神社）とムクの木



写真. 平家の落ち武者を祭っていると  
いう言い伝えの残る五輪の墓

集落の裏山を対象に里山防災林整備が実施され、森林整備と簡易な防災施設の設置、管理歩道の整備が行われています。



写真. 集落の裏山

## 第2章 木幡集落の問題点・課題、里づくりの将来像

### 1. 木幡集落の現状・問題点

#### (1) 農業に関する現状・問題点

##### 【お宝・自慢できるところ】

- ・お米が美味しい
- ・木幡のお米は特産品
- ・営農組織“さなえ会”では、弁天川の渓流を流れるきれいな水と有機肥料による米づくり（特別栽培米）に取り組んでいる
- ・お米はお店と契約して栽培している
- ・貸し農園も行っており、年1回程度の交流会を行っている
- ・ほ場整備が実施されている
- ・お米以外に自家野菜を作っている

など

##### 【問題点・改善すべきところ】

- ・集落全体の農業維持を考えた場合、担い手不足が懸念される
- ・草刈り作業など農地管理の人手不足が心配される
- ・高齢化による後継者不足
- ・収入が少ない
- ・集落営農（組織の一本化）が必要
- ・集落営農をするには農地が少ない
- ・県道の交通量が多いため、農機具などの県道の横断が危険・困難
- ・農道を抜け道として利用する車が多い
- ・田んぼや農道にゴミを捨てられる
- ・有害鳥獣（キツネ、ヌートリア、アライグマ、イノシシ）がいる
- ・農薬の使用を削減したため、マムシが増えたかも
- ・ため池の水の汚染、シブレ池のアオコ発生
- ・農地や機械の維持管理にお金がかかる

など

※座談会開催結果及びアンケートを基に整理

## (2) 生活に関する現状・問題点

### 【お宝・自慢できるところ】

- ・自然が豊かで、空気がおいしい
- ・のどかでとても静か
- ・山が近く、鳥の鳴き声がする
- ・昔と比べると上下水道整備により生活が良くなつた
- ・若者が戻ってきてる
- ・電車通勤には便利なところ
- ・都市部に近くて便利なこと
- ・川沿いを散歩できる
- ・台風などが来ても自然災害が比較的少ないと感じる

など

### 【問題点・改善すべきところ】

- ・県道に信号がなく、出入りの際に危険を感じる
- ・信号が見えづらく、交差点が危険
- ・信号無視などのマナー違反
- ・カーブが多く見通しが悪い
- ・都市住民のモラルがない
- ・県道を走るコンテナ車、改造車の騒音
- ・集落内の道路が狭く、夜は暗く危険
- ・緊急車両が通り難い踏切がある
- ・踏切周辺の道が狭い
- ・西神方面へのバスの便が悪い
- ・日常の買い物の便が悪い。車がないと不便
- ・木幡駅北側の道路が細く、草木が茂っており、通るのが怖い
- ・犬の粪の放置がある
- ・通学路の清掃、草刈りが不十分
- ・ゴミの収集場所が1つしかなく、東西に長い集落であるため、収集場所が遠い
- ・ゴミの回収時間帯が少ない
- ・集落外の人が集落内の道をウォーキングするようになった
- ・都市ガスが整備されていない
- ・共同設備の維持管理が難しい
- ・土砂崩れの危険がある
- ・虫（蚊、ハエ、ゴキブリ）、マムシが多い

など

※座談会開催結果及びアンケートを基に整理

### (3) 自然・景観及び地域資源等に関する現状・問題点

#### 【お宝・自慢できるところ】

- ・弁天川の清流
- ・ホタルが鑑賞できる
- ・巨大ムクの木がある
- ・平家の落ち武者を祭っている（言い伝え）
- ・ワラ屋根の旧家が数軒残っている
- ・子供の花火大会などイベントを実施している
- ・民家に桜がある
- ・伝統行事がある（近江寺の修正会（鬼やらい））
- ・坊（寺）屋敷跡がある
- ・細目の屋敷跡と細目の井戸がある
- ・神社の祭り（氏子のみの集まり）
- ・シラサエビがいる
- ・天狗岩からの眺め（明石海峡大橋が見える）
- ・弁天川が水の浄化の役目を果たしている（美しい渓流）
- ・自然の美しさはここでしか見られない

など

#### 【問題点・改善すべきところ】

- ・少子高齢化
- ・行事の維持が難しい
- ・若者の不足。子供が少ない
- ・地域での交流がない。地域活動が少ない
- ・老人会、婦人会、子供会がなくなった
- ・親睦会がない
- ・イベントの減少
- ・里山防災林事業の維持管理が大変
- ・川に生息する生物の減少
- ・水路・河川の水質が悪い
- ・竹やぶが危険
- ・看板や資材置場などがあり、美しい景観とはいえない

など

※座談会開催結果及びアンケートを基に整理

## 2. 地域点検マップ

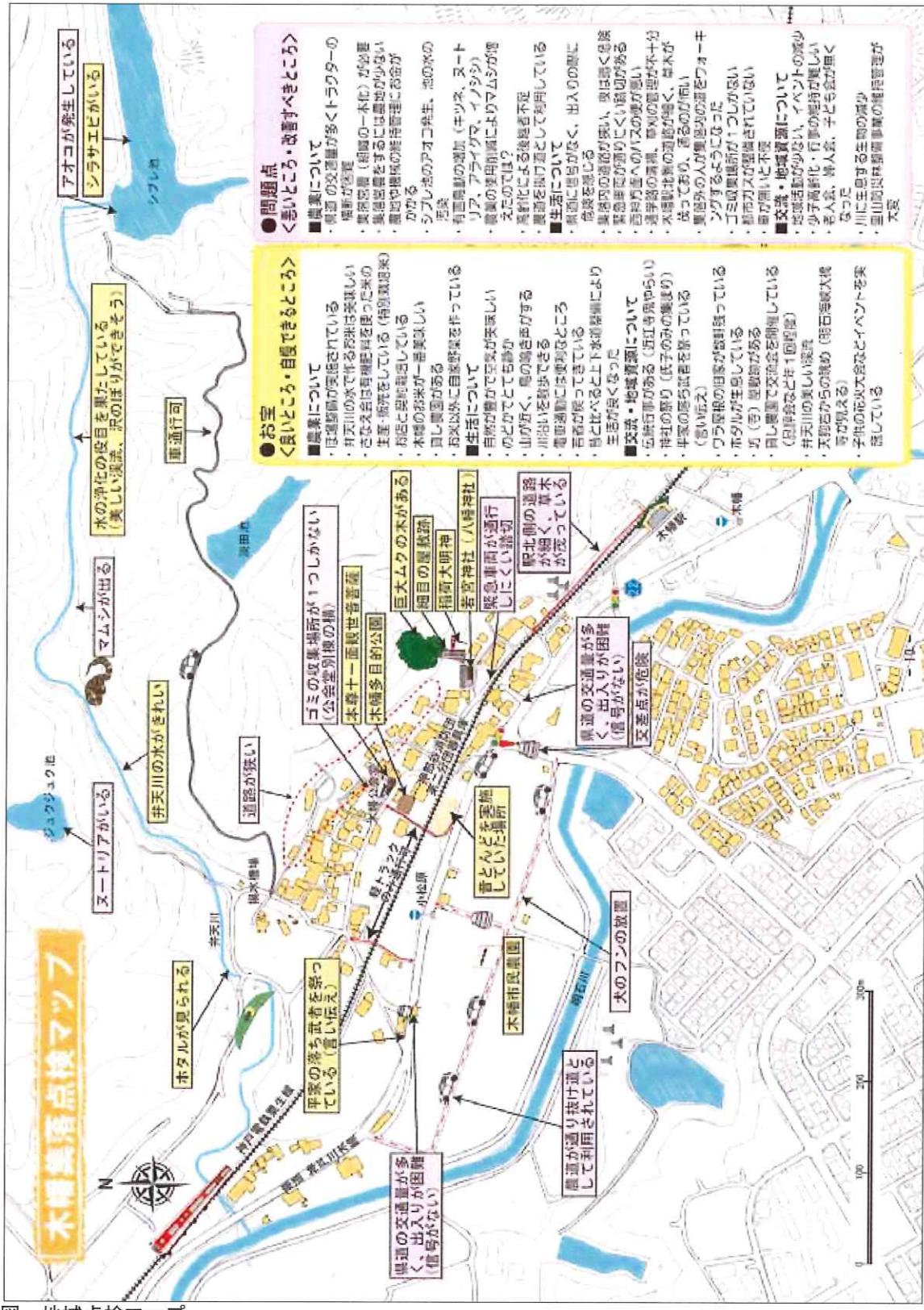


図 地域点検マップ

### 3. 木幡集落における課題の整理

#### (1) 農業について

営農組織“さなえ会”では、弁天川の渓流を流れるきれいな水と有機肥料による美味しい米づくり（特別栽培米）に取り組んでいます。また、さなえ会では、貸し農園も行っており、年1回程度の交流会も開催しています。一方で、集落全体の農業の維持を考えた場合、懸念される担い手不足、農地の草刈りなど管理の人手不足を解消するため、集落として営農組織の一本化を行っていく必要があるとの意見がありました。

また、市街地近郊の農業が抱える問題点として、県道の交通量が多いことから、農業機械の横断が困難であったり、団地に近いことから農道を抜け道として利用する車があったりします。

##### 木幡集落における「農業」の主な課題

- ①営農組織の一本化の検討
- ②木幡の農業を担う後継者の確保
- ③都市（団地）と木幡の農業との共存

#### (2) 生活について

自然が豊かで空気もおいしい、のどかで住みやすいといった意見がありました。交通については、神戸電鉄が通っており、神戸方面への通勤には便利なところだという意見がある一方、西神中央行きについては、バス停が離れているため利用が困難であり、車での移動が中心となっています。県道は交通量が非常に多く、集落と県道への出入り口に信号が無いなど、事故危険箇所が存在します。また、緊急車両が通行しにくい踏切もあります。ゴミの収集場所が1箇所と少ないとや収集時間帯が限られている、通学路の清掃、草刈りが不十分という意見もありました。

##### 木幡集落における「生活」の主な課題

- ①安全・安心な道路環境の確保  
(県道の出入り、幅員の狭い踏切など)
- ②便利で使いやすい公共交通の確保  
(西神中央行きバスなど)
- ③道路等の適切な清掃・草刈り作業の実施

### (3) 自然・景観及び地域資源等について

ホタルが生息する弁天川の清流など、豊かな自然を数多く残す木幡集落。都市部にも近接しています。森林については、県民縁税を活用し、災害に強い森づくりを目的とした里山防災林整備が実施されましたが、整備後の維持管理が懸念されています。また、アンケートでは、山の斜面が急であり、土砂崩れ危険箇所があるとの意見もいただいています。

水辺環境については、水質汚染により川の生物が減少しているという意見もありました。

地域内の交流については、集落内の地域活動は比較的少なく、以前あった婦人会や老人会などの地域団体も無くなり、地域住民同士の交流の場がなくて寂しいという意見がありました。

#### 木幡集落における「自然・景観及び地域資源等」の主な課題

- ①豊かで美しい自然環境の保全・活用
- ②無理なく楽しめる地域住民の交流の場づくり

#### 4. 里づくりの将来像

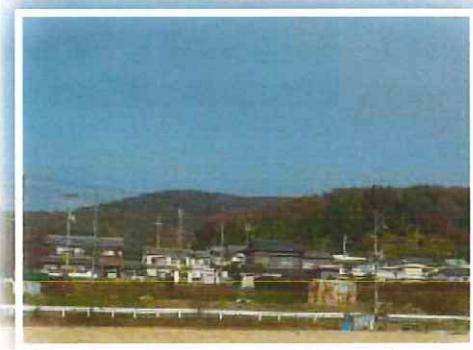
【木幡里づくりの将来像】

## ホタル舞う 弁天川が育む 実り豊かな里 木幡



木幡は、丘陵地に木幡団地が造成され、市街地と近接した農村集落です。しかし、昔のままの里山が残っており、美しい溪流とホタルが飛び交う弁天川は、美味しいお米を育て、私たちに豊かな実りをもたらしてくれます。

水と緑が美しく、のどかな里山。弁天川が育む美味しいお米。そして、都市部と何ら変わらない生活の利便性を持つ木幡は、“快適な住みやすさ”を持っています。



## 第3章 木幡里づくり計画

### 1. 農業振興計画

#### (1) 農業振興の基本方針

【農業振興の基本方針】

- ①持続可能な米づくりに向けた営農組織を確立する
- ②若い後継者が希望を持って農業活動ができる環境を構築する
- ③美味しいお米と市街地近郊の農業の強みを活かす

#### (2) 基本方針に基づく具体的な施策

農業振興の基本方針①：

##### 持続可能な米づくりに向けた営農組織を確立する

###### ●集落として営農組織を一本化します

- ・集落全体の農地の維持を考えた場合、集落として営農組織の一本化を進めていく必要があるとの意見がありました。今後、集落全体の農地や農業機具の維持を考え、集落として営農組織の一本化に向けた具体的な話し合いを進めています。
- ・営農組織の一本化に伴い、農業用倉庫の新たな設置も検討します。

###### ●他地区の事例・情報収集を行い、学び・話し合っていきます

- ・過去に1つの営農組織であった時期もありました。今後、集落として営農の一本化を進めていく際には、過去の失敗を繰り返さないためにも他地区的事例・情報収集を行いながら、組織のあり方を考えていこうといった意見がありました。また、もっと若い人たちが参加しやすい組織づくりやみんなが農業に関する仕組みづくりも必要だといった意見もありました。今後、他地区の事例・情報収集を行いながら、組織のあり方を検討していきます。

農業振興の基本方針②：

若い後継者が希望を持って農業活動ができる環境を構築する

●農業生産基盤の整備を要望します

- ・ ジュクジュク池については漏水がみられるといった意見がありました。このため、適切な改善に向け、支援を要望します。
- ・ 明石川沿いでは、農道の未舗装も一部の区間（50m程度）でみられるため、農道舗装を要望します。



写真. 未舗装の農道



●収益性を高める生産・加工・販売を図っていきます

- ・ お米の他に野菜・果物の生産をしたり、木幡といえば“これ”といった特産品を作つてはどうかといった意見がありました。今後、お米以外の木幡の特産品づくりも検討していきます。

## 農業振興の基本方針③：

### 美味しいお米と市街地近郊の農業の強みを活かす

#### ●木幡の美味しい米の販売・加工に努めます

- ・米粉を加工した商品（うどん等）など、付加価値商品の開発をしてはどうかといった意見がありました。また、お米についても、地域に密着した販売をしていくことで、地域で木幡の農業を支えていく、応援していく仕組みが出来るのではといった意見もありました。今後、米粉を加工した商品（うどん等）など、高付加価値商品の開発を目指します。また、地域で木幡の農業を支え、応援していく仕組みづくりを検討していきます。
- ・農地の面積が限られているため、生産の量は決まってしまいます。このため、米の付加価値を高めて販売していくことを検討していく必要があり、これについては、集落営農の一本化と合わせて検討していきます。



写真. さんえ会で作られている米粉



写真. ニッポンソース（木幡集落内で製造）  
(米粉を使ったお好み焼きなどに使用)

## 2. 生活環境改善計画

### (1) 生活環境改善の基本方針

#### 【生活環境改善の基本方針】

- ①安全・安心な道路環境等を確保する
- ②便利で使いやすい公共交通を確保する
- ③道路等の適切な清掃・草刈り作業を実施する

### (2) 基本方針に基づく具体的な施策

生活環境改善の基本方針①：

#### 安全・安心な道路環境等を確保する

##### ●県道神戸三木線の交通安全施設の整備を要望します

- ・県道については、交通量が多く、車の出入りが困難であったり、危険を感じるとの意見がありました。冬に凍結したり、曇らないカーブミラーの設置や信号機を設置するなどの改善を要望します。
- ・県道の歩道は、小学生の通学路となっており、交通量が多いことから、安全対策としてガードレールの設置を要望します。



写真. ①県道への合流場所（集落西側）



写真. ②県道への合流場所（集落東側）



写真. ③県道神戸三木線

### ●神戸電鉄粟生線の踏み切りの改善を要望します

- 木幡集落内に行くには必ず踏み切りを渡る必要があります。緊急車両の通行が困難な踏み切りもあるため、円滑な通行ができるよう、ガードレールの位置や進入角度の変更など、踏み切りの改善を要望します。



写真. 緊急車両の通行が困難な踏み切り  
(木幡集落東側)

### ●集落内道路の安全性の向上に努めます

- 集落内の道路が狭いといった意見がありました。特に、木幡駅の北側の細い道について草木が茂っており、通るのが怖いといった意見がありました。集落内の生活道路が安全で快適なものになるよう街灯点検や草刈りなどの管理の充実を図っていきます。

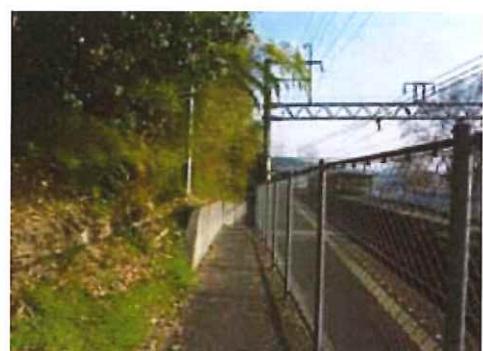


写真. 細い道 (木幡駅北側)

### ●災害対策の改善策を検討します

- 土砂崩れの危険箇所は土砂災害警戒区域に指定されていますが、災害を未然に防げるよう改善策を検討します。

生活環境改善の基本方針②：

便利で使いやすい公共交通を確保する

●公共交通機関（バス）の充実を要望します

- ・明石・西神方面へ行く為のバス停が遠いため、利用しづらく、集落の近くにバス停の設置を要望します。



写真. 小松原バス停（押部谷（栄）と神戸駅行き）

●神戸電鉄粟生線の利用促進を図っていきます

- ・神戸電鉄粟生線については、利用者の減少に伴い存続が懸念されていることから、駅がある集落として活性化、利用促進に向けた協力を検討していきます。



写真. 木幡駅

## 生活環境改善の基本方針③：

### 道路等の適切な清掃・草刈り作業を実施する

#### ●快適な通学路の確保に努めます

- ・県道神戸三木線の歩道は、小学生の通学路となっていることから、快適な通学路を確保するため、草刈りの回数を増やします。



写真. 県道神戸三木線

#### ●歩道・農道等へのゴミのポイ捨てなどの防止に努めます

- ・歩道・農道へのゴミのポイ捨てや犬のウンチの放置がみられます。ゴミのポイ捨て、犬のウンチの放置防止看板の設置など、綺麗な環境づくりの維持などに努めます。



写真. 歩道へのゴミのポイ捨て



写真. 県道神戸三木線沿いのポイ捨て防止看板

#### ●危険廃屋の撤去を要望します

- ・集落内に危険な廃屋があり、撤去を要望します。また、県道沿いに資材置き場があり、何年も同じままなので改善策を検討します。

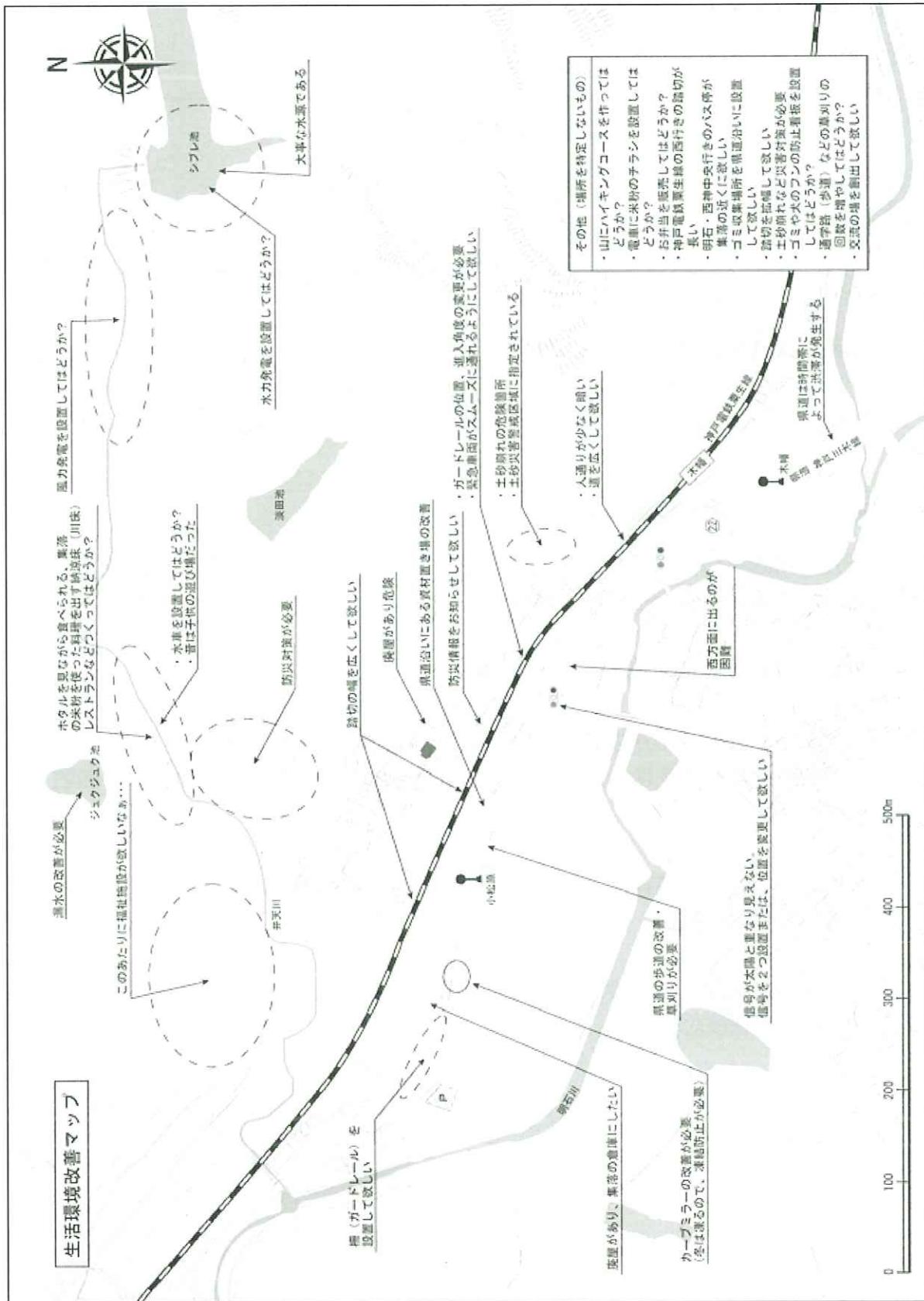


図. 生活環境改善マップ

### 3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画

#### (1) 自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針

【自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針】

- ①里山やため池・川を適切に管理・活用する
- ②集落内の交流の場を増やす

#### (2) 基本方針に基づく具体的な施策

自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針①：

##### 里山やため池・川を適切に管理・活用する

###### ●弁天川の活用を検討します

- ・弁天川は美しい渓流なので、ハイキングコースの設定や沢登りの実施、水車の設置など活用方法を検討します。
- ・弁天川沿いにマムシが出るため、マムシ対策を検討します。
- ・弁天川にはホタルが生息しているので、川沿いにホタルを見ながら、木幡で取れた農産物を使った料理を食べられる川床レストランの設置などの活用方法を検討します。
- ・ホタルが安全に鑑賞できるように、川沿いの管理道路に転落防止柵などの設置を要望します。
- ・弁天川沿いは風の通りが良いため、企業を誘致して風力発電を設置するなどの活用を検討します。



写真. 弁天川

### ●シブレ池の活用を検討します

- ・シブレ池は大事な水源であると同時に、シラサエビなどの生物の宝庫でもあります。シブレ池を活用して、池干し、魚取りなど子供たちが水辺で楽しめるイベントの企画・実施を検討します。
- ・シブレ池にアオコが発生し、また水の汚染がみられるため、改善策を検討します。

### ●里山の適切な維持・管理と活用に努めます

- ・木幡集落には、昔のままの里山などが残っており、里山の維持・管理に今後も努めます。
- ・企業を誘致して太陽光発電の設置など里山の活用も検討します。

### ●美しい景観づくりに努めます

- ・明石川沿いへの桜の植樹の検討など、美しい景観づくりを検討します。
- ・ゴミの収集場所が1つしかなく、また、回収時間帯も少ないため、改善策を検討します。

## 自然・景観及び地域資源等の保全の基本方針②：

### 集落内の交流の場を増やす

#### ●地域内・世代間交流を促進します

- ・地域内交流を活発にするため、下記に示す行事・イベントについて、無理なくできることから実施していきます。

地域内・世代間交流を促進する新たな行事・イベントのアイデア

#### 【3月、4月、5月】

- ・親睦旅行（花見など）の復活
- ・花見会をする

#### 【6月、7月、8月】

- ・弁天川でホタルの鑑賞会（6月）
- ・多世代みんなが参加できるような花火大会

#### 【9月、10月、11月】

- ・シブレ池の水を抜いて魚取りを実施
- ・米の収穫祭の実施。新米のおにぎりや豚汁を振る舞う（10月）
- ・イモ煮会をする

#### 【12月、1月、2月】

- ・クリスマスイベントでイルミネーションする（12月）
- ・しめ縄づくりの勉強会や講習会をする（12月）
- ・どんど祭りを復活させる（1月）
- ・桜の植樹を実施する

#### 【その他】

- ・きっかけづくりの場として、定期的にふれあい喫茶を実施
- ・ゴミ袋を持参してのゴミ収集や街灯の点検
- ・集落内の道路の清掃活動を実施

#### ●組織・団体の再開を検討します

- ・現在、子供会、老人会、婦人会などの活動組織を休止しています。交流活動をきっかけに、これらの組織の再開を検討します。

### ●歴史・文化遺産の維持・管理に努めます

- 木幡集落には、細目の屋敷跡など歴史・文化遺産などがあります。今後も適切な管理に努めます。



写真. 細目の屋敷跡

### ●木幡公会堂の利用促進を図っていきます

- 木幡公会堂を住民のふれあいの場とし、地元野菜や農産物を使った料理教室の開催や学習施設のほか、老人と子供などが交流出来る場としての利用を検討します。

#### 木幡公会堂の新たな活用方法のアイデア

- “くもん” や塾などの学習施設
- 習い事教室（地元野菜や農産物を使った料理教室など）
- 老人と子供のふれあいの時間を設けて、昔遊びを教わるなど
- 簡単なお茶会のような集まり
- 日曜朝市・フリーマーケット
- 茶菓を持ち寄ってのカラオケ大会

など

### ●明石川沿いの未利用地を交流の場として活用できるよう整備を要望します

- 明石川沿いにある未利用地について、グランドゴルフ等の交流の場として利用できるように整備を要望します。



写真. 明石川沿いの未利用地



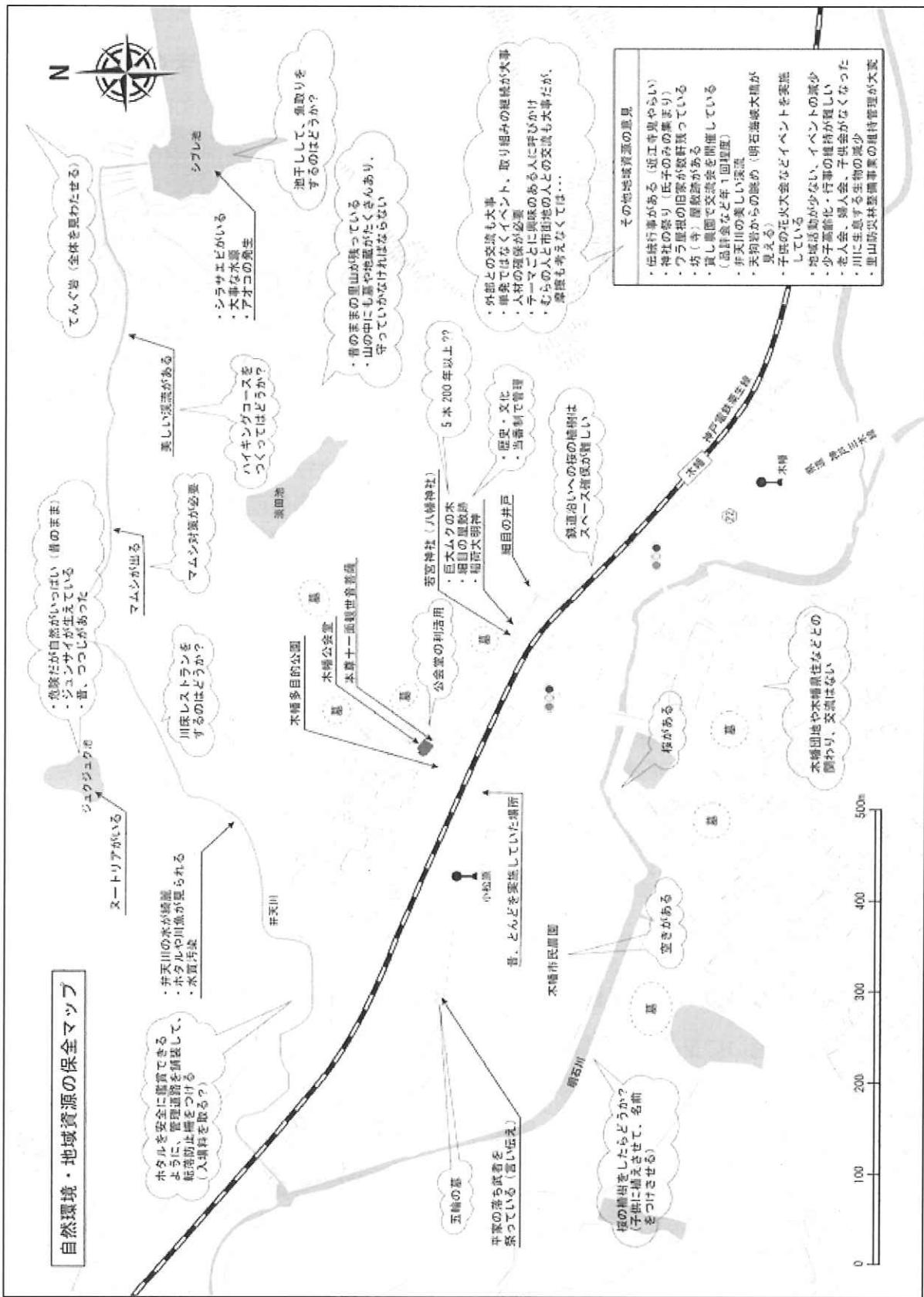


図. 自然環境・地域資源の保全マップ

#### 4. 土地利用計画

「人と自然との共生ゾーン」において、木幡集落は一部を除き農村用途区域に指定されており、区分としては環境保全区域、農業保全区域となっています。本里づくり計画策定にあたり、当初設定から、新たに「集落居住区域」を設定します。

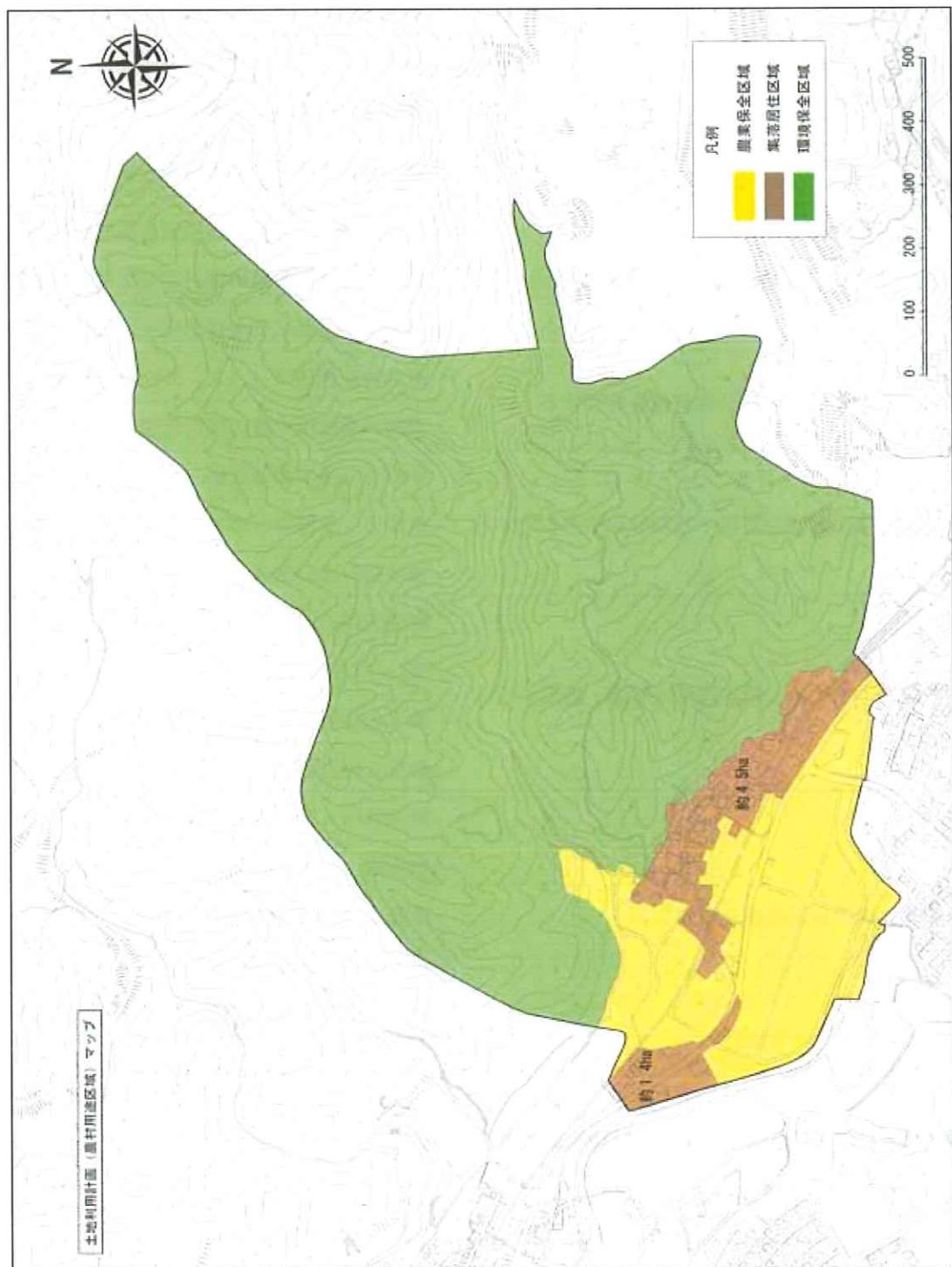


図. 土地利用計画（農村用途区域）マップ

## 5. 木幡里づくり計画の体系表

### 将来像：ホタル舞う 弁天川が育む 寒い豊かな里 木幡

計画	基本方針	取り組む内容
1. 農業振興計画	1-①持続可能な米づくりに向けた営農組織を確立する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■集落として営農組織の一本化</li> <li>■他地区の事例・情報収集を行い、学び・話し合う</li> </ul>
	1-②若い後継者が希望を持って農業活動ができる環境を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農業生産基盤の整備（要望）</li> <li>■収益性を高める生産・加工・販売</li> </ul>
	1-③美味しいお米と市街地近郊の農業の強みを活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>■木幡の美味しい米の販売・加工</li> </ul>
2. 生活環境改善計画	2-①安全・安心な道路環境等を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県道神戸三木線の交通安全施設の整備（要望）</li> <li>■神戸電鉄粟生線の踏み切りの改善（要望）</li> <li>■集落内道路の安全性の向上（要望）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通機関（バス）の充実（要望）</li> <li>■神戸電鉄粟生線の利用促進</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な通学路の確保</li> <li>■歩道・農道等へのゴミのポイ捨てなどの防止</li> <li>■危険廃屋の撤去（要望）</li> </ul>
3. 自然・景観及び地域資源等の保全計画	3-①里山やため池・川を適切に管理・活用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■弁天川の活用</li> <li>■シブレ池の活用</li> <li>■里山の適切な維持・管理と活用</li> <li>■美しい景観づくり</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域内・世代間交流の促進</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■組織・団体の再開</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■歴史・文化遺産の維持・管理</li> </ul>
	3-②集落内の交流の場を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>■木幡公会堂の利用促進</li> <li>■明石川沿いの未利用地の活用・整備（要望）</li> </ul>
4. 土地利用計画	「農業保全区域」、「集落居住区域」、「環境保全区域」の設定	

## 1. 座談会開催結果

### (1) 座談会の概要

木幡集落では、里づくり計画の策定に向け、座談会を開催し、農業や生活、交流・地域資源など、テーマに沿って話し合いを行いました。開催スケジュール、テーマ、参加人数は以下の通りです。

表. 座談会のスケジュールと参加人数

座 論 会	話し合うテーマ	参加人数
第1回 (平成23年12月17日)	テーマ：みんなで地域を見つめ直してみよう ～集落点検マップづくり～	19人
第2回 (平成24年1月27日)	テーマ：農業の振興について考えよう ～農業の振興の検討～	17人
第3回 (平成24年2月10日)	テーマ：快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう ～生活環境改善と土地利用のあり方の検討～	13人
第4回 (平成24年2月24日)	テーマ：守り育む環境と交流活動について考えよう ～自然・景観及び地域資源等の保全の検討～	12人
第5回 (平成24年3月19日)	テーマ：里づくり計画（案）の発表 ～里づくり計画の審議と特に重要なと思われる “取り組む内容”の確認～	13人



写真. グループの話し合い①



写真. グループの話し合い②



写真. グループの発表①



写真. グループの発表②

## (2) 第1回座談会（平成23年12月17日開催）

### ① 開催結果の概要

「みんなで地域を見つめ直してみよう」をテーマに2グループに分かれ、木幡集落の農業や生活、交流・地域資源について、お宝（良いところ）や問題点（改善すべきところ）を話し合いました。

### ② 意見・アイデア結果

#### ■農業について

＜良いところ、自慢できるところ＞

キーワード：特別栽培米、おいしいお米

- ・ほ場整備が実施されている
- ・木幡のお米は特産品
- ・弁天川の水で作るお米は美味しい
- ・木幡のお米が一番美味しい
- ・さなえ会で有機肥料を使った米の生産、販売をしている（特別栽培米）
- ・お店と契約栽培している
- ・貸し農園がある
- ・お米以外に自家野菜を作っている

＜悪いところ、改善すべきところ＞

キーワード：県道の交通量が多く農業機械の横断が困難、集落営農、後継者不足、獣害

- ・県道の交通量が多く、農機具（トラクターなど）での横断が困難
- ・集落営農をするには農地が少ない
- ・高齢化による後継者不足
- ・集落営農（組織の一本化）が必要
- ・個人所有の未利用地の草刈管理
- ・有害鳥獣の増加（キツネ、ヌートリア、アライグマ、イノシシ）
- ・ため池の水の汚染
- ・シブレ池のアオコ発生
- ・農薬の使用削減によりマムシが増えたのでは？
- ・農業組織の一本化
- ・農地や機械の維持管理にお金がかかる
- ・農道を抜け道として利用している

#### ■生活について

＜良いところ、自慢できるところ＞

キーワード：若者の定住、通勤が便利、川沿いの散歩、豊かな自然、静か、生活環境の向上

- ・のどかでとても静か
- ・自然が豊かで空気が美味しい
- ・山が近く、鳥の鳴き声がする
- ・昔と比べると上下水道整備により生活が良くなった
- ・若者が戻ってきている
- ・電車通勤には便利なところ
- ・川沿いを散歩できる

### <悪いところ、改善すべきところ>

キーワード：県道の交通量が多く出入りが困難、ゴミ・収集場所、マナー、狭い踏切、西神方面へのバス停遠い

- 県道に信号がなく、出入りの際に危険を感じる
- 集落内の道路が狭く、夜は暗くて危険
- 木幡駅北側の道路が細く、草木が茂っており、通るのが怖い
- 車が無いと不便
- 都市部住民のモラルがない
- 通学路の清掃、草刈の管理が不十分
- ゴミの回収時間帯が少ない
- 集落外の人が集落内の道をウォーキングするようになった
- 信号が見えにくく交差点が危険
- 踏み切り周辺の道が狭い
- 共同設備の維持管理が難しい
- カーブが多く見通しが悪い
- 緊急車両が通りにくい踏切がある
- 犬のウンチの放置がある
- ゴミの収集場所が1つしかない
- コンテナ車、改造車の騒音
- 信号無視などのマナー違反が増加
- 都市ガスが整備されていない
- 西神方面へのバスの便が悪い
- 県道へ出るのが困難

### ■交流・地域資源について

#### <良いところ、自慢できるところ>

キーワード：ホタル、巨大ムクの木、伝統行事の継承、生き物の宝庫の弁天川

- 弁天川の清流
- 巨大ムクの木がある
- 平家の落ち武者を祭っている（言い伝え）
- ワラ屋根の旧家が数軒残っている
- 子供の花火大会などイベントを実施している
- 伝統行事がある（近江寺鬼やらい）
- 貸し農園で交流会を開催している（品評会など年1回程度）
- ホタルが生息している
- 神社の祭り（氏子のみの集まり）
- 天狗岩からの眺め（明石海峡大橋等が見える）
- 弁天川が水の浄化の役目を果たしている（美しい渓流、沢のぼりができそう）
- ホタルの鑑賞ができる
- 民家に桜がある
- 坊（寺）屋敷跡がある
- 弁天川の美しい渓流
- シラサエビがいる（シブレ池）

### <悪いところ、改善すべきところ>

キーワード：行事の維持・存続、地域交流の場の減少、地域交流の場が少ない

- 少子高齢化・行事の維持が難しい
- 地域活動が少ない、イベントの減少
- 川に生息する生物の減少
- 地域での交流がない
- 老人会、婦人会、子ども会が無くなった
- 若者の不足
- 里山防災林事業の維持管理が大変
- 子供が少ない
- 親睦会がない

### (3) 第2回座談会（平成24年1月27日開催）

#### ① 開催結果の概要

「農業の振興について考えよう」をテーマに2グループに分かれ、木幡集落の農業に関する現状、問題点から、課題を抽出し、今後の農業のあるべき姿、その実現に向けて必要なことについて話し合いました。

#### ② 意見・アイデア結果

##### ■持続可能な営農組織のあり方を考える（営農体制）

###### ●組織の一本化を考えていこう

- 将来を考えると集落1本で営農することが望ましい
- 平成24年度中を目標に集落営農として1つの組織としていく話を進めていく。
- 営農は全面的に「木幡さんえ会」で行うことが望ましい
- 村営または、組合化して全農家共同で行う

###### ●他地区の事例・情報収集をしながら学び、営農体制を考えていこう

- 昔の失敗を繰り返さないように組織の1本化のメリット・デメリットを再確認
- 先進地視察をしたり、多くの事例を収集しながら学ぶ必要がある
- 市・県からも情報提供をいただきながら、話し合う

###### ●組織の一本化は必要なった際に改めて検討（現状維持）

- 今後の営農体制については参加したいが、現状は個人でよいと考えている

###### ●後継者（人材）確保に繋げられる組織体制づくり

- 農業で就職できるような体制づくりが必要
- 若い人が入りやすい組織づくりが必要
- 集落内外関係なく有志による参加

###### ●目的・スケジュールの明確化

- 営農の目的を明確にする
- 計画的な作業を行う。長期～短期までのスケジュールを明確にすれば、皆が参加しやすくなるのではないか

## ■若い後継者が希望を持って農業活動ができる環境づくりを考える（後継者）

### ●農業活動の現状と問題点

- ・先代より受け継いだ農地を守っていくだけで業ではない
- ・個々で農業機械を持っていたら、農業は儲からない
- ・若者に夢を持たせられるメリットとはなにかを明確にする必要がある

### ●農業活動の良い点

- ・賃金は安いが、作業をした分の日当ができる（木幡さんえ会）
- ・みんなで取り組むことが楽しい。飲み会も楽しい

### ●加工品の生産

- ・米の加工品をつくり、付加価値を上げていくことが必要（米粉ラーメン、お好み焼き、チジミなど）

### ●農道未舗装地や水路等の整備

- ・明石川沿いの農道に未舗装がある（50mくらい）
- ・昔の水路の活用（水の無駄をなくすため）
- ・ジュクジュク池の漏れ（危険ため池に登録する）

### ●収益を得られる生産・販売

- ・お米の他に、野菜や果物を生産する
- ・丹波の黒豆のように、木幡といったら“これ”という特産品をつくる

## ■美味しいお米と市街地近郊の農業の強みを活かした木幡集落の農業振興策

### （お米の付加価値・販売戦略）

### ●お米の販売

- ・地域密着型で売る。うまい米なら口コミで広がり、売れる
- ・転作地は貸し農園と自家野菜栽培で利用している。貸農園などで作って、余った野菜を仕入れて県道沿いで売るのはどうか
- ・農地が少ないため、作ったお米は全部売りきっている

### ●加工・商品開発

- ・うどん屋と連携して米粉うどんを作るはどうか
- ・加工品を作り付加価値を上げて販売する
- ・新たな戦略は、今後、組織を一本化していくなかで一緒に考えていく
- ・自立した経営を行うための作物をつくる
- ・商品価値の高い作物をつくる
- ・2次加工で戦力を持たせる
- ・米粉を更に加工した収益性の高い商品開発

## (4) 第3回座談会（平成24年2月10日開催）

### ① 開催結果の概要

「快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう」をテーマに、2グループに分かれ、集落の暮らし（生活）に関する現状、問題点、課題を踏まえ、より快適な暮らしの実現に向け必要なこと、それを支える土地利用のあり方について話し合いました。

### ② 意見・アイデア結果

#### ■生活環境改善について

##### <安全・安心な道路環境の確保>

###### ●県道の出入りについて

- ・集落道路（東側）から県道の西行きに出るのが困難である
- ・集落道路（東側）から県道に出る際、冬になると太陽の光と信号がかぶり、見えないので、信号を2つ設置、または、位置を変更して欲しい
- ・集落道路（西側）から県道に出る際のカーブミラーを改善して欲しい（冬は凍るので、凍結防止が必要）
- ・集落西側の県道沿いに柵（ガードレール）をつけて欲しい
- ・県道は時間帯により渋滞する

###### ●緊急車両が通行しにくい踏切について

- ・緊急車両がスムーズに通れるようにして欲しい
- ・拡幅をして欲しい
- ・ガードレールの位置、進入角度の変更が必要

###### ●踏切について

- ・狭い集落道路（踏切）を拡幅して欲しい
- ・神戸電鉄粟生線の西行きの踏切が長い

###### ●駅北側の細い道

- ・道を広くして欲しい
- ・道及び街灯の管理は神鉄が行っている。街灯が切れていれば、神鉄に知らせるとい
- ・人通りが少なく暗い。防犯灯を付けて欲しい

##### <便利で使いやすい公共交通の確保>

###### ●バスについて

- ・明石・西神中央方面へ行くバス停が遠い。近くにバス停を設置して欲しい

###### ●神戸電鉄粟生線について

- ・三ノ宮方面へのバスが走っているため、神鉄は利用が少なくなった
- ・神鉄については利用者の増加を図る必要がある

### <道路等の適切な清掃・草刈り作業の実施>

- ・県道の歩道を通って通学している。県道の歩道等の草刈りの回数を増やしてはどうか？
- ・県道の歩道の改善・草刈りが必要
- ・農道については、缶や犬のフンがある
- ・ゴミや犬のフンの防止看板を設置してはどうか？

### <その他>

#### ●災害・防災について

- ・防災情報をお知らせして欲しい
- ・土砂崩れなどの危険箇所に災害対策が必要
- ・土砂崩れの危険箇所は土砂災害警戒区域に指定されている。このような警戒区域はたくさんあるため、改善されていない

#### ●福祉について

- ・集落内に福祉施設が欲しい

#### ●駅の利活用について

- ・電車（神戸電鉄）に米粉のチラシを設置してはどうか？
- ・お弁当を販売してはどうか？

#### ●廃屋・資材置き場

- ・集落内に廃屋があり危険（集落西側の廃屋は集落の倉庫にしたい）
- ・県道沿いにある資材置き場は改善が必要

#### ●憩いの場・地域資源の活用

- ・弁天川沿いに、ホタルを見ながら食べられる、集落の米粉を使った料理を出す納涼床（川床）のレストランなどをつくってはどうか？
- ・弁天川沿いに風力発電を設置してはどうか？
- ・弁天川に水車を設置してはどうか？
- ・シブレ池に水力発電を設置してはどうか？
- ・山にハイキングコースをつくってはどうか？
- ・ジュクジュク池の漏水の改善が必要
- ・弁天川は、昔、子供の遊び場だった。シブレ池は大事な水源

#### ●交流活動について

- ・座談会の参加人数が回を重ねるごとに少なくなっている。もっと多くの方に参加してもらえる工夫が必要である
- ・住民同士の交流の場などを創出して欲しい

#### ■土地利用のあり方について

農地については農業保全区域、住宅は集落居住区域、里山は環境保全区域に指定しようということになりました。

## (5) 第4回座談会（平成24年2月24日開催）

### ① 開催結果の概要

「守り育む環境と交流活動について考えよう」をテーマに、2グループに分かれ、集落の年間の行事・共同活動の今後のあり方や、みんなで守り育むべき自然環境について話し合いました。

### ② 意見・アイデア結果

#### ■行事・共同活動について

＜新たに追加したい行事・共同活動についての意見＞

##### 【3月、4月、5月】

- ・月千円ずつ積み立てて、昔やっていた集落の親睦旅行（花見など）を復活させよう。
- ・花見会をしよう

##### 【6月、7月、8月】

- ・弁天川でホタルの鑑賞会をしたらどうか（6月）。また、実施するには、管理道路の整備が必要ではないか。
- ・多世代みんなが参加できるような花火大会をしよう。

##### 【9月、10月、11月】

- ・池の水を抜いて魚取りを実施してはどうか。  
(10月から11月は水が汚いかもしれない?)
- ・収穫祭を実施して、新米のおにぎりやもち入りの豚汁をふるまってはどうか。（10月）
- ・秋か春にイモ煮会をしよう。

##### 【12月、1月、2月】

- ・クリスマスイベントでイルミネーションをしてはどうか。
- ・しめ縄づくりの勉強会や講習会をしてはどうか。
- ・盛大にとんど祭りを復活させよう。
- ・桜の植樹を実施してはどうか。

＜その他意見、定期的に実施する共同活動＞

- ・きっかけづくりの場として、定期的にふれあい喫茶を実施してはどうか。
- ・活性化策として、集落全体の行事をもっと増やすべき。また、ゴミ袋を持参してのごみ収集や、街灯のミスを点検したり集落内の道路の清掃活動を実施してはどうか。
- ・子供会、老人会、婦人会を復活させたい。（現在子供は6人）
- ・何かやりたいが言い出すのは・・というのが現状。行事のやり方として「役割分担」「サークル的な取り組み」「有志で取り組む」「メリットを見つける」ことなどが必要。

## ■自然環境・地域資源について

### <弁天川周辺>

- ・ホタルを安全に鑑賞できるように、管理道路を舗装して、転落防止柵をつける。また、入場料を取ってはどうか？
- ・川床レストランをするのはどうか？
- ・マムシがあるのでマムシ対策が必要
- ・美しい渓流があるので、ハイキングコースをつくってはどうか？

### <ため池の活用など>

#### ● ジュクジュク池

- ・自然がいっぱいある（昔のまま）
- ・ジンサイが生えている
- ・昔はつつじがあった

#### ● シブレ池

- ・池干しして、魚取りをするのはどうか？

### <美しい景観と自然環境（里山）>

- ・てんぐ岩から全体を眺望できる
- ・昔のままの里山が残っている
- ・山の中にもお墓や地蔵がたくさんあり、守っていかなければならない

### <地域資源について>

- ・平家の落ち武者を祭っている（言い伝え）五輪の墓がある
- ・明石川沿いに桜の植樹をしたらどうか？（子供達に植えてもらい、名前をつけてもらう）
- ・明石川沿いの一部には、桜が植樹されている
- ・線路沿いへの桜の植樹はスペースの確保が難しい
- ・若宮神社（八幡神社）付近の巨大ムクの木は、5本が200年以上の樹齢？？
- ・細目の屋敷跡や稻荷大明神など歴史・文化資源がある
- ・細目の屋敷跡や稻荷大明神などを当番制で管理する
- ・公会堂を利用する
- ・木幡市民農園は現在空きがある

### <交流活動について>

- ・木幡団地や木幡県住などとの関わりや交流はない
- ・外部との交流も大事
- ・むらの人と市街地の人との交流も大事だが、摩擦も考えなくては…
- ・単発ではなく、イベント、取組みの継続が大事
- ・人材の確保が必要
- ・テーマごとに興味のある人に呼びかけ

## (6) 第5回座談会（平成24年3月19日開催）

### ① 開催結果の概要

これまで話し合った内容を基に作成した「木幡里づくり計画（案）」の内容について審議しました。

### ② 「木幡里づくり計画（案）」に対する意見・指摘など

- ・農業振興計画に取り組む内容として「営農組織の一本化に伴い、農業用倉庫の新たな設置も検討します」を追記してほしい
- ・自然・景観及び地域資源等の保全計画に取り組む内容として「明石川沿いの未利用地の活用・整備（要望）」を追記してほしい
- ・“太陽光発電の設置など里山の活用も検討します” や “弁天川沿いは風の通りが良いため、風力発電を設置するなどの活用を検討します” に「企業を誘致して」という表現を追記してほしい

## 2. 木幡集落「里づくり計画」に関するアンケート調査結果

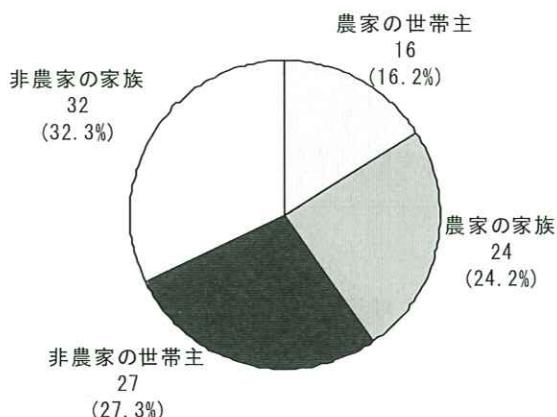
### (1) アンケート調査結果の概要

- ・ 調査期間：2011年12月中旬～2012年1月中旬
- ・ 調査対象：木幡集落にお住まいの高校生以上の方
- ・ 配布数：110～120件
- ・ 質問項目数：全37問
- ・ 回収数：99件（回収率82.5%）※120件配布で計算しています。

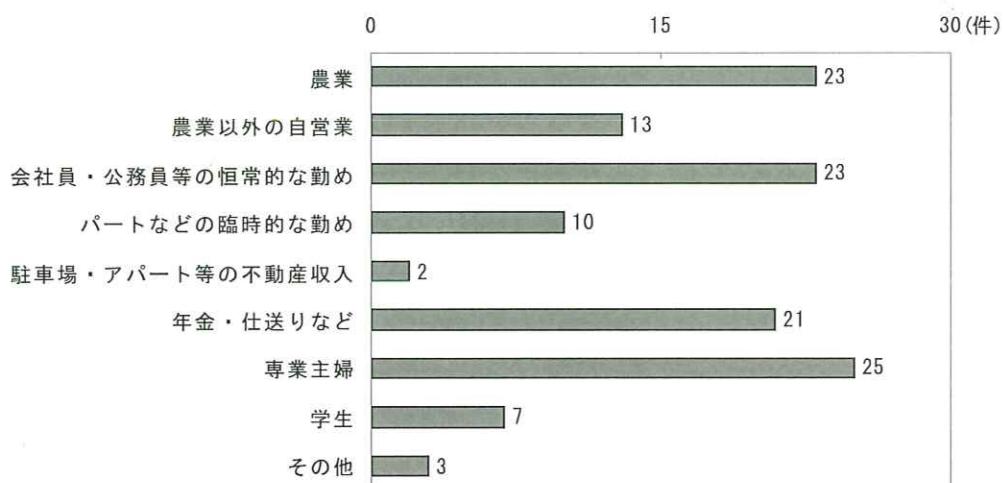
### (2) アンケート調査結果

I. まず、あなた自身についておたずねします。

問1：あなた自身についてあてはまる番号に○をつけて下さい。



問2：あなた自身の職業についてあてはまる番号すべてに○印をつけて下さい。

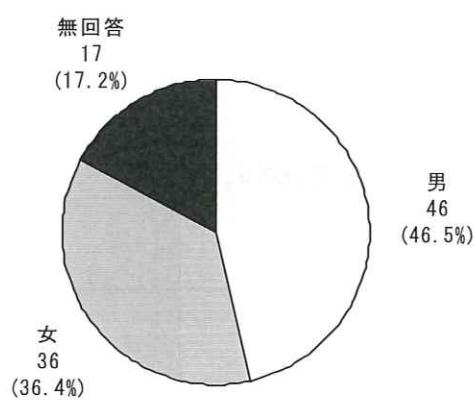


#### <その他職業>

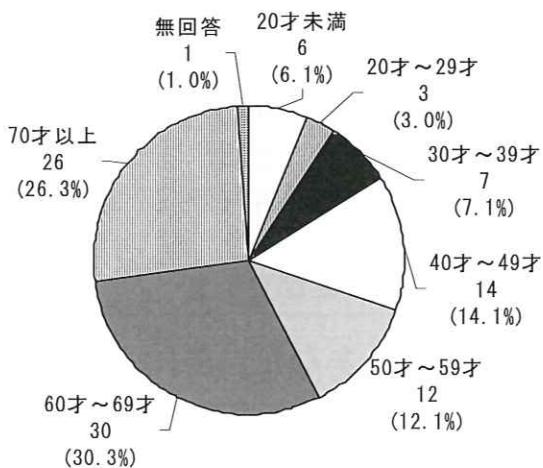
- ・会社を退職し、年金生活。農業は甥に任せている
- ・高校の非常勤講師

問3：あなたの性別と年齢をおたずねします。あてはまる番号にそれぞれ1つ〇をつけて下さい。

<性別>

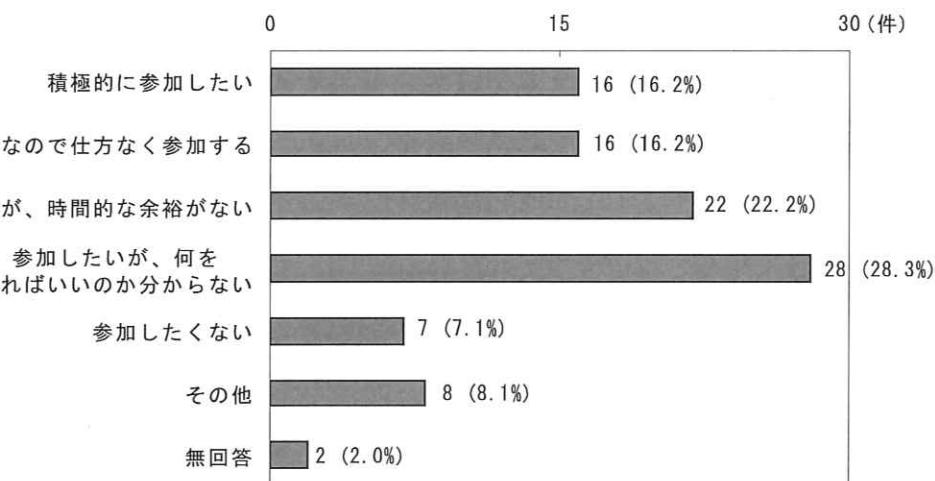


<年齢>



## II. 里づくり活動の推進についておたずねします。

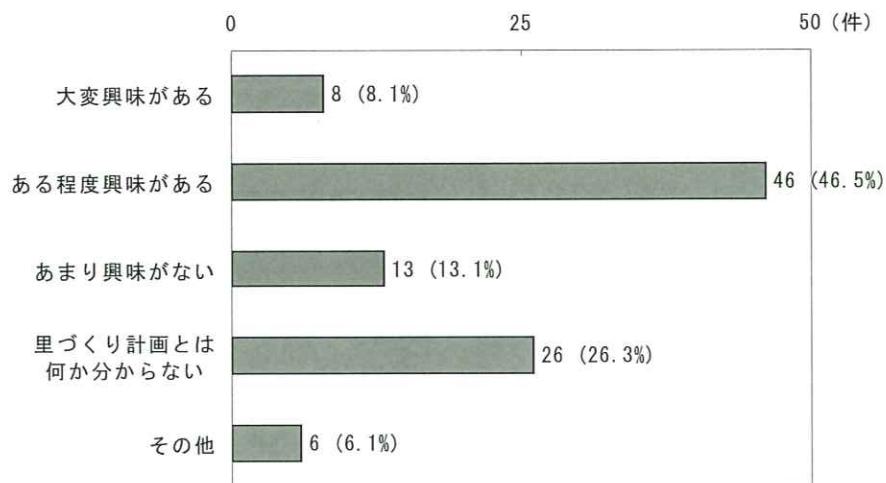
問4：多くの住民の方が一緒に里づくり活動を行うことで、木幡地区を快適で元気のある地域にできると考えます。お忙しいとは思いますが、今後も木幡地区の里づくり活動に参加いただけますか。あてはまる番号に1つ〇をつけて下さい。



<参加したくない理由>

- ・高齢の為（他4件）
- ・他の活動をしている
- ・現在、実家を離れている為
- ・地域活動なので出来るだけ参加する

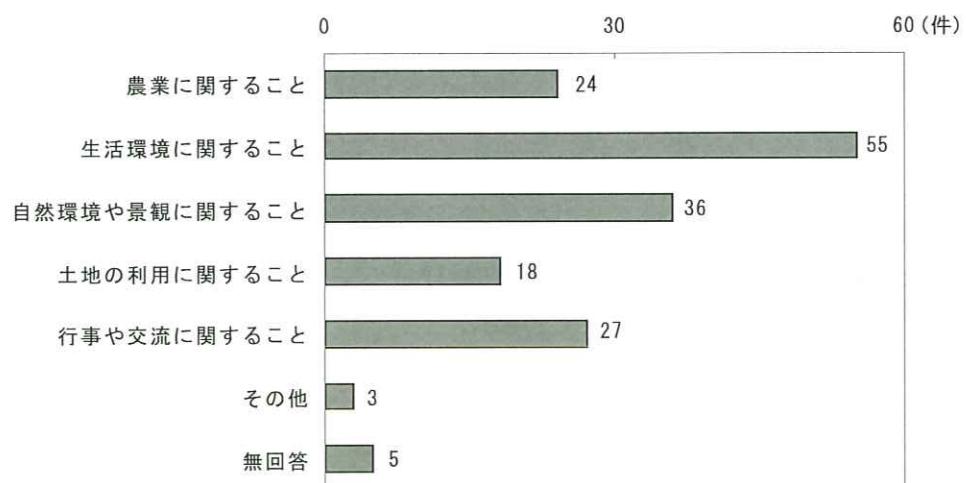
問5：今回の木幡地区の“里づくり計画”には、どの程度興味がありますか。あてはまる番号に1つ〇をつけて下さい。



＜あまり興味がない理由＞

- ・高齢の為（他2件）
- ・よくわかりません

問6：地区の住民の方が話し合ってみたいと思われる内容は次のうちどれですか。  
優先すべきもの2つに〇をつけて下さい。

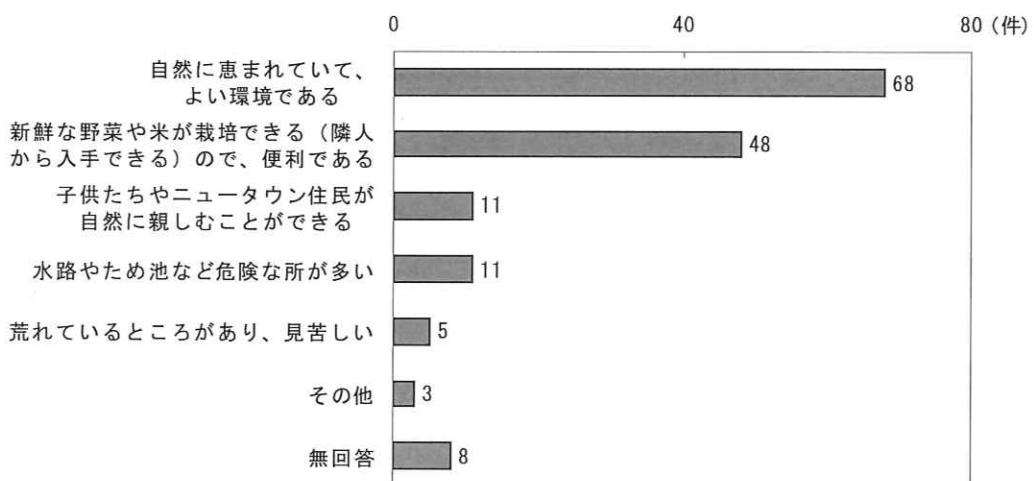


＜その他意見＞

- ・里山の幸の特産物商品化、里山資源・商業開発

### III. 農業とのかかわりについておたずねします。

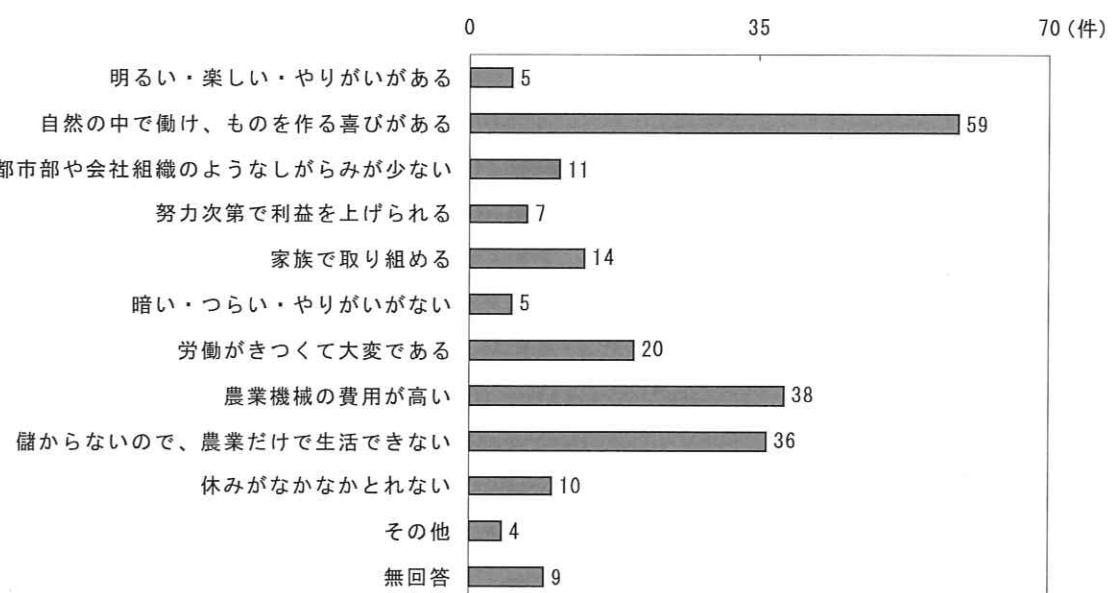
問7：地域内に農地が広がり、農業が営まれていることについてどう思われますか。  
あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



#### <その他意見>

- ・良いとも悪いとも感じない
- ・郵便ポストなどが無いので不便。電車・バスの駅まで遠い

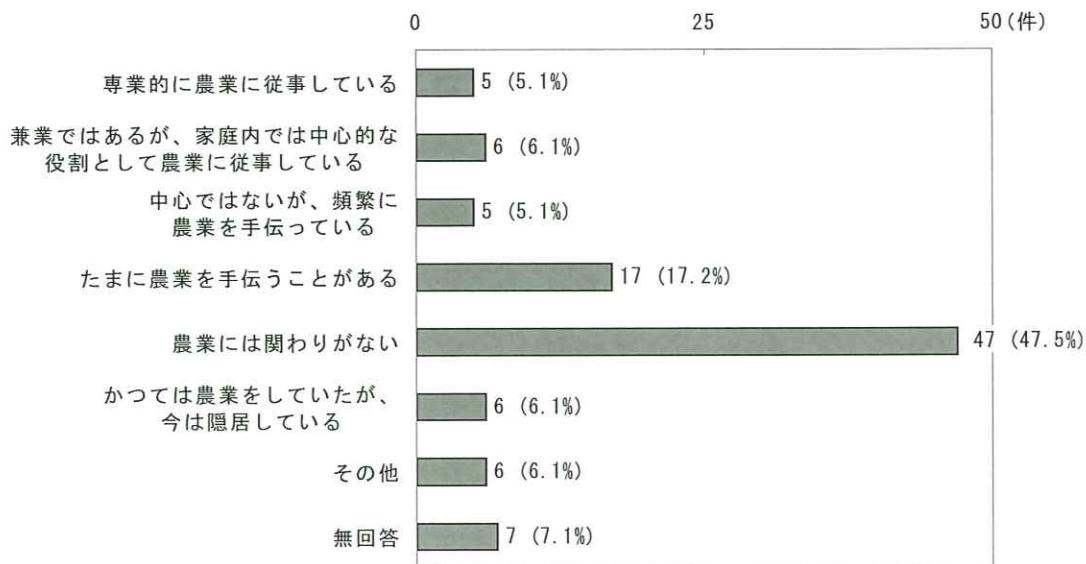
問8：農業に対してどのようなイメージをお持ちですか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



#### <その他意見>

- ・特にない
- ・しがらみが多く大変そう
- ・体力に合わせた趣味的な作業に甘んじている

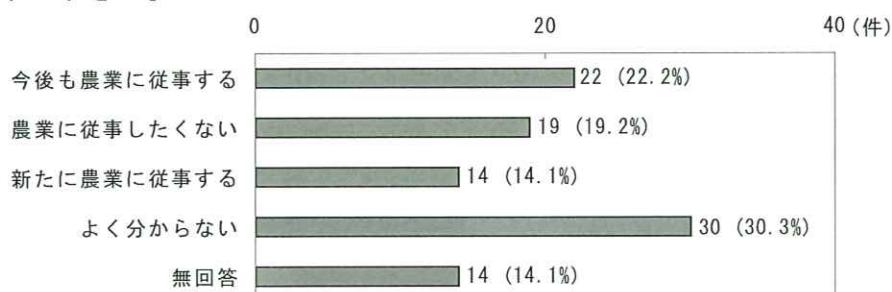
問9：現在、農業にどの程度の関わりを持っておられますか。あてはまる番号に1つ〇をつけて下さい。



<その他意見>

- 隠居で家庭菜園に従事
- 家庭菜園程度
- ありません
- 非農家だが農業が好きだから

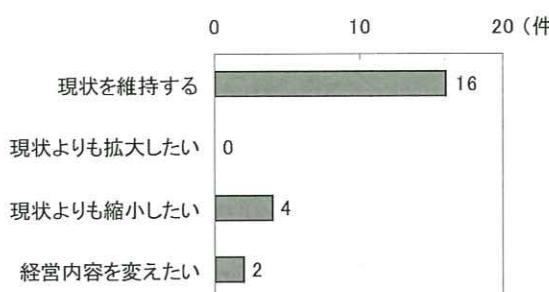
問10：今後、農業にどの程度関わりを持っていきたいと考えますか。あてはまる番号に1つ〇をつけて下さい。



※複数に〇をつけられていた場合、上位記載の回答で集計しています。

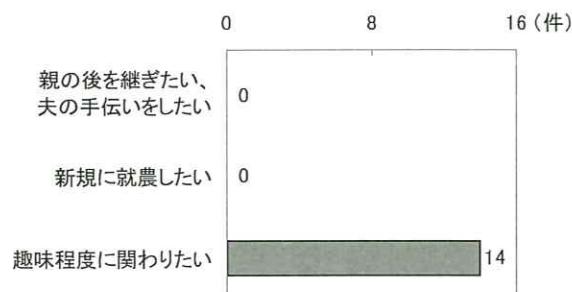
<今後も農業に従事する方のみ回答>

※回答者数 22名



<新たに農業に従事する方のみ回答>

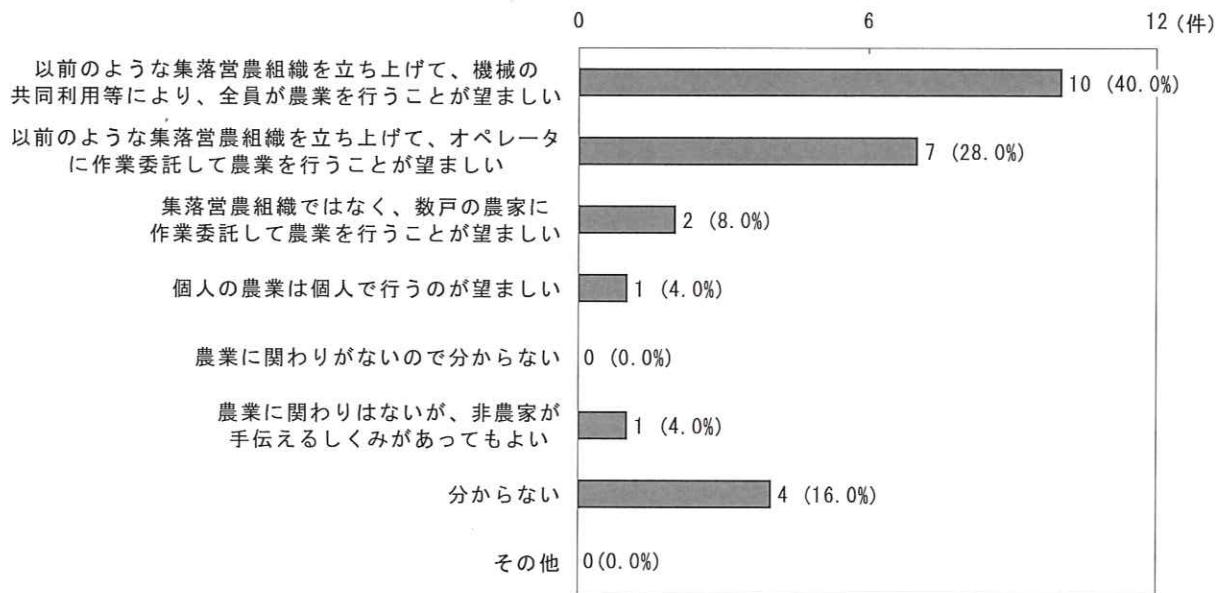
※回答者数 14名



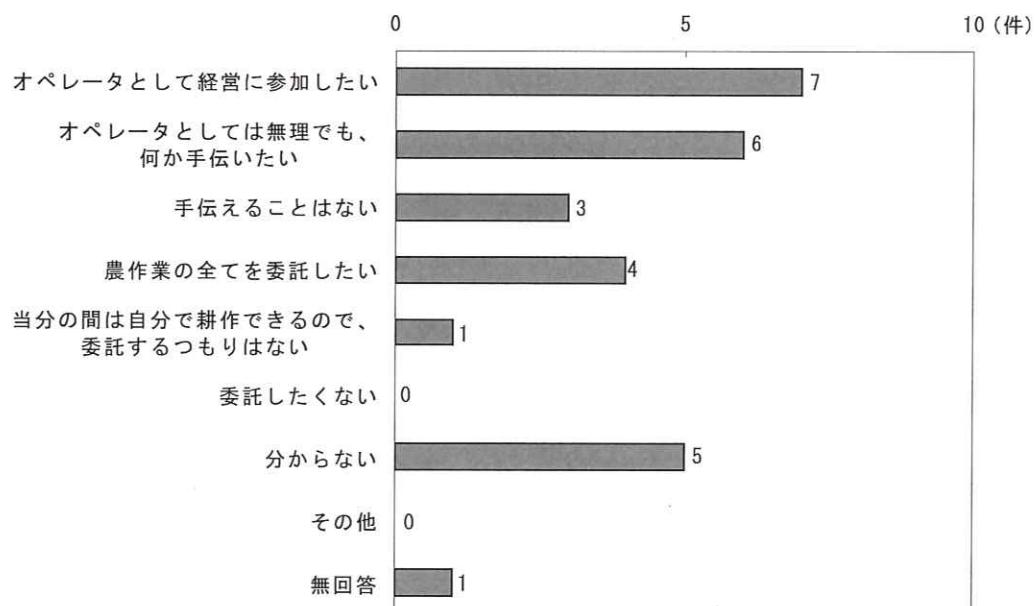
## 農家の経営主（世帯主）のみの回答（問11～問19）

※農家の経営主は16名。しかし農家の経営主以外の方9名が回答されているため、回答者数は25名となっています

問11：今後、高齢化等により農業を継続できない方が増える可能性があります。集落の農業を守っていく方法の1つとして「集落営農」の考え方がありますが、どう思われますか。あてはまる番号に1つ○をつけて下さい。



問12：木幡地区で「集落営農組織」が組織されれば、あなたはどうされますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



問13：現在の1年間の農産物生産について記入して下さい。(予定も含む)

※回答者数 16名

(件)

	水稻	その他
農産物生産有	12	3
農産物生産無	1	2
無記入	3	11
合 計	16	16

<水稻>

品種	作業委託	作付面積(a)
コシヒカリ	無し	515.6
	一部委託	—
	全委託	15.0
	無回答	—
合 計		530.6

品種	作業委託	作付面積(a)
無記入・不明	無し	101.3
	一部委託	—
	全委託	23.9
	無回答	—
合 計		125.2

品種	作業委託	作付面積(a)
米粉	—	30.3
合 計		30.3

<その他>

品種	作業委託	作付面積(a)
野菜	無し	9.4
合 計		9.4

### ■ 販売先

<水稻>

	無し	J A	個人販売	その他	無記入(件)
水稻	3	1	5	1	3

<その他>

	無し	市場	直売所	小売店	その他
野菜	2	—	—	—	—
米粉	—	—	1	1	—

問14：所有している農業機械と更新の考え方について記入して下さい。

※回答者数 20名（うち、農家の経営主の無回答者数 6名）

### ■更新の考え方

(件)

種類	所有台数	更新の時期が来た場合		更新しない場合の方法		
		更新する	更新しない	借りる	作業委託する	農業をやめる
トラクター	19	7	4	1	—	—
田植え機	6	2	1	1	—	—
コンバイン	4	2	—	1	—	—
乾燥機	7	1	1	—	—	—
糞摺り機	2	2	—	—	—	—
動力防除機	4	1	—	—	—	—
マニュアスプレッダー	1	—	—	—	—	—
その他	1	—	—	—	—	—

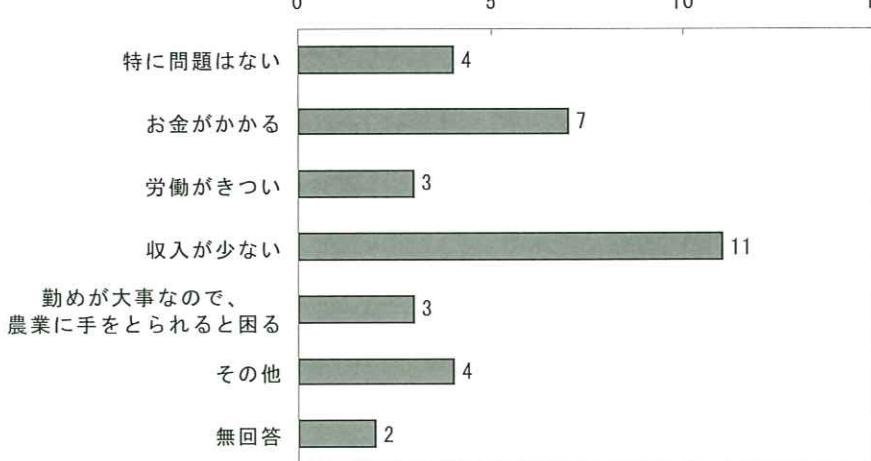
### ■使用年数

(件)

年数 種類	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	不明
トラクター	2	2	2	—	6	1
田植え機	3	1	—	—	—	—
コンバイン	2	—	—	1	—	—
乾燥機	—	1	—	—	—	1
糞摺り機	1	—	1	—	—	—
動力防除機	—	1	—	—	1	—
マニュアスプレッダー	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

問15：農業で困っていることについて、あてはまる番号全てに○をつけて下さい。

※回答者数 23名  
15(件)



<その他意見>

- ・今まででは、作業委託していたので特になし
- ・思うように行動できない
- ・健康のため

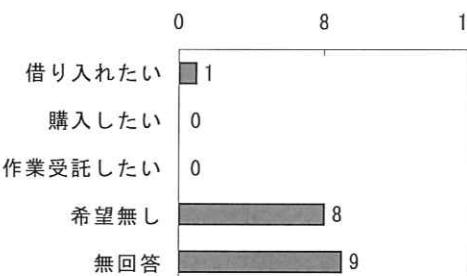
問16：農地や農業施設で困っていることについて、あてはまる番号全てに○をつけて下さい。

※回答者数 22名



問 17：今後、農業経営の拡大を考えている方は、その方法について○をつけていただき、希望面積を記入して下さい。

※回答者数 18 名

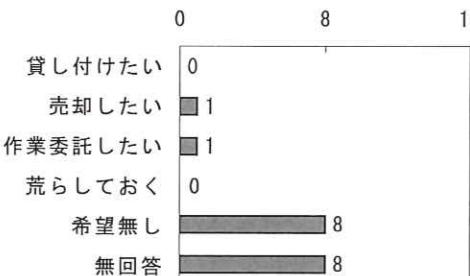


<拡大方法と希望面積>

アール程度	場所	内容
150	集落内	借り入れたい

問 18：今後、農業経営の縮小を考えている方は、その方法について○をつけていただき、希望面積を記入して下さい。

※回答者数 18 名



<縮小方法と希望面積>

アール程度	対象	内容
10	集落に関係なく誰かに	売却したい

問 19：“農業後継者”について、どのように考えますか。あてはまる番号 1 つに○をつけ下さい。

※回答者数 22 名

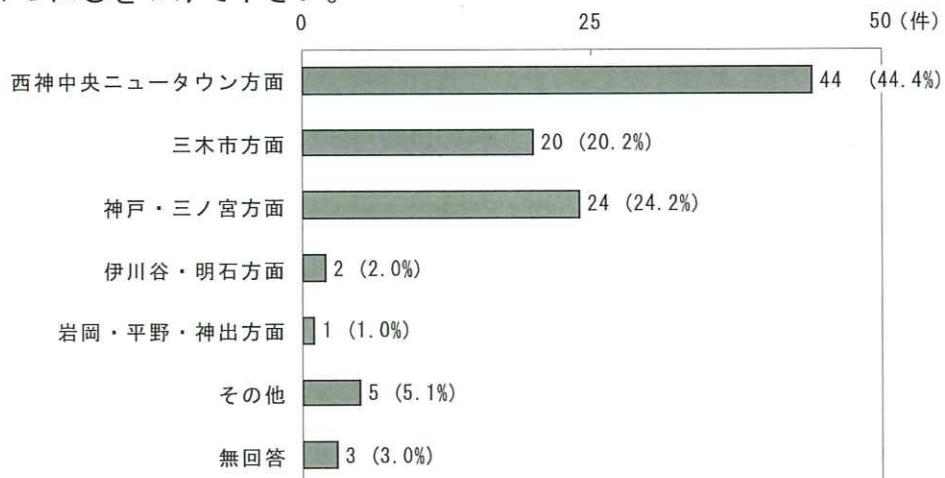
- 0            5            10(件)
- 同居している子供や家族に継いでほしい                                  8
  - 別居している子供で話し合って、誰かに継いでほしい                                  3
  - 集落内の誰かが自分の土地で農業を続けてほしい                                  3
  - 新規就農者（第3者）でもいいので、自分の土地で農業を続けてほしい                                  0
  - 後継者がいないので、自分の代で農業をやめたい                                  3
  - 後継者はいるが、自分の代で農業をやめたい                                  0
  - その他    1
  - 無回答    4

<その他意見>

- ・今は、特に具体的な考えはない

#### IV. 生活環境、自然環境、景観に関することについて、おたずねします。

問20：仕事や買い物、レジャーで集落外に出る場合、どちらの方面が多いですか。あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

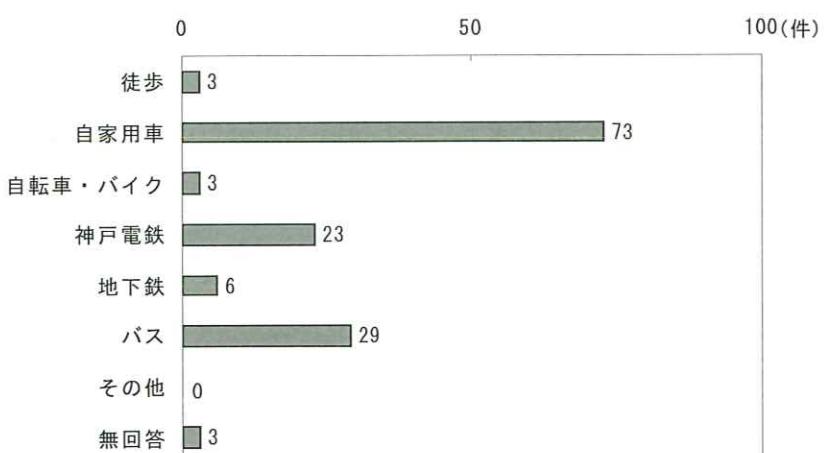


※複数に○をつけられていた場合、上位記載の回答で集計しています。

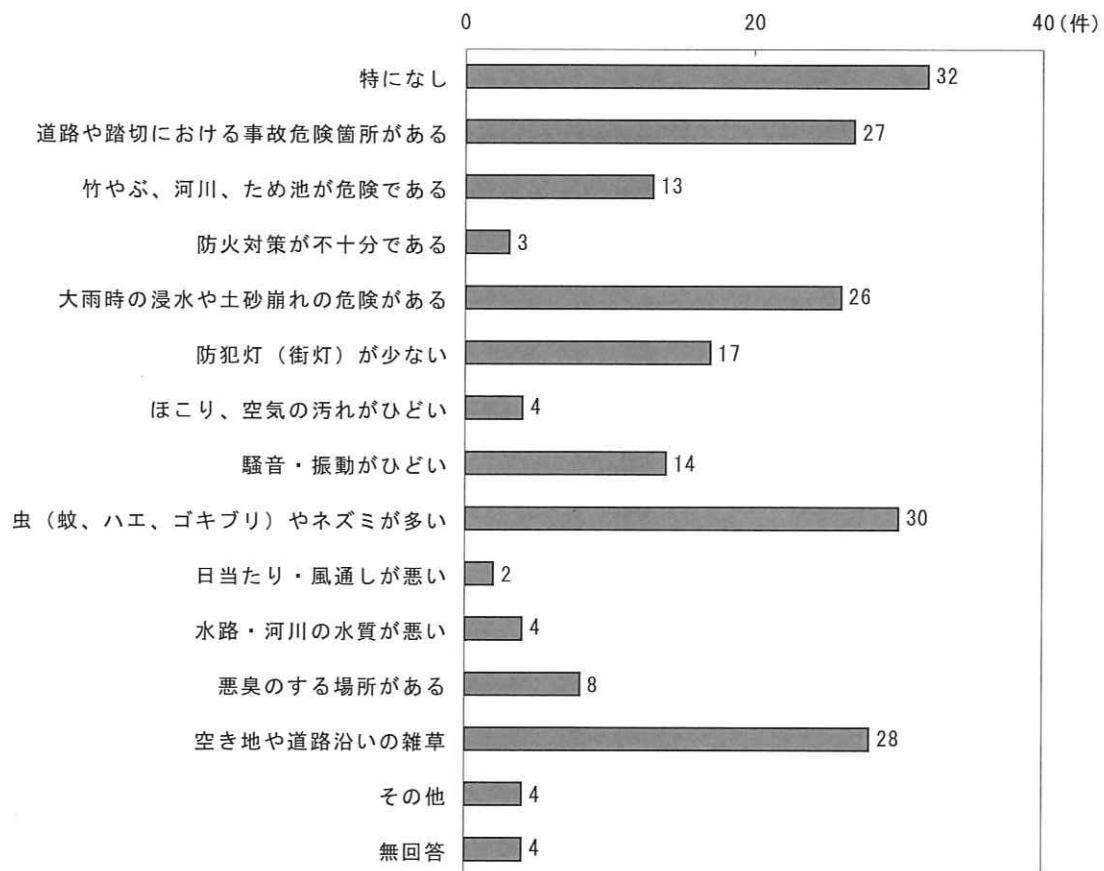
##### <その他方面>

- ・買い物はコープ、レジャーは釣り、ゴルフ等
- ・近辺のマーケット、コンビニで買い物。たまに、神戸、三木、神出の方面で
- ・加古川方面
- ・コープ、ジョイフル

その場合、交通手段は何を利用されますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



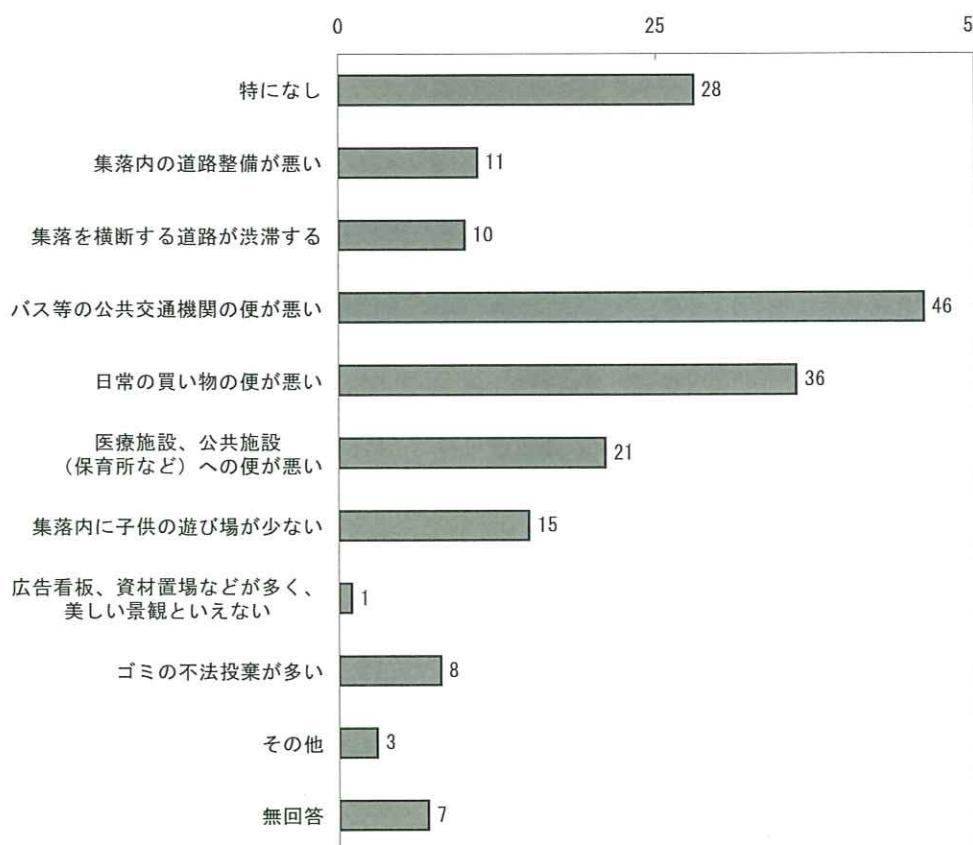
問 21：木幡地区内で、防犯面、防災面、衛生面で不満を感じていることはありますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



<その他意見>

- ・現在、農道にゴミが放置されている。今後、シブレ池までの林道へのゴミの不法投棄が心配
- ・民家の近くで、草木やゴミ等を燃やしているので、煙の被害がある
- ・マムシが多い
- ・明石川への不法投棄、犬の尿臭、ゴミなど

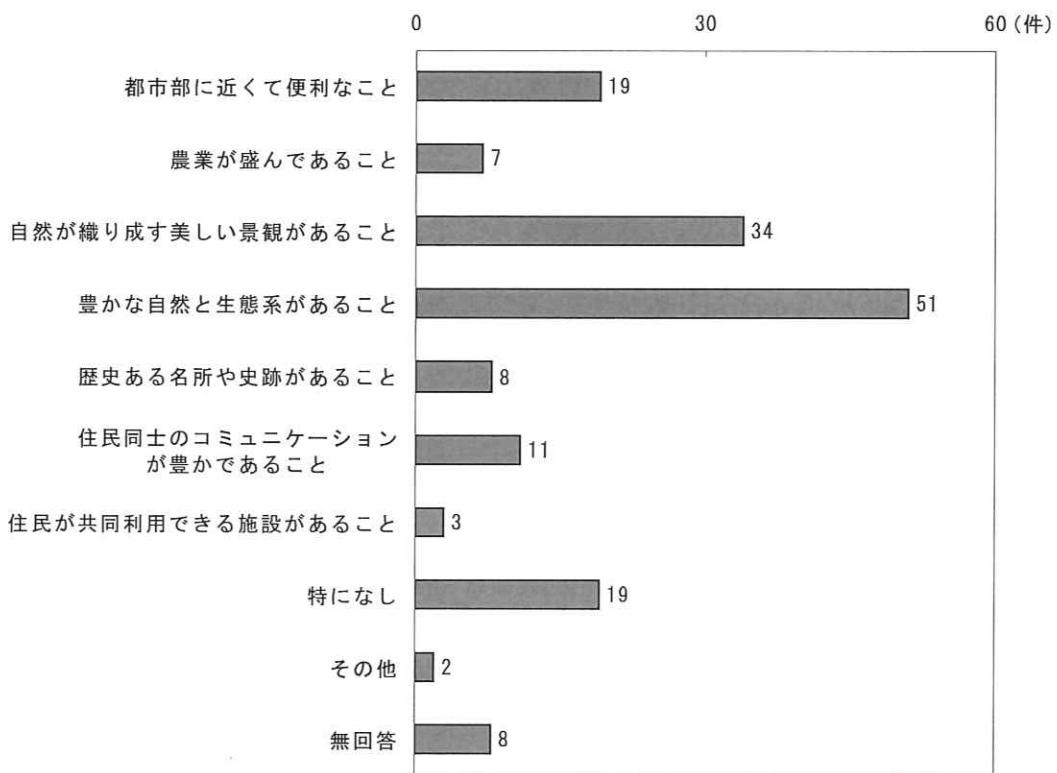
問22：日頃の生活で、利便性や快適性の面での不満を感じていることはありますか。  
あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



<その他意見>

- ・東西に長い集落なので、ゴミの集積所が1カ所では少ない
- ・農機具が渡る信号がない
- ・明石川及び周辺の道路へのゴミの不法投棄、河川の土砂、雑草

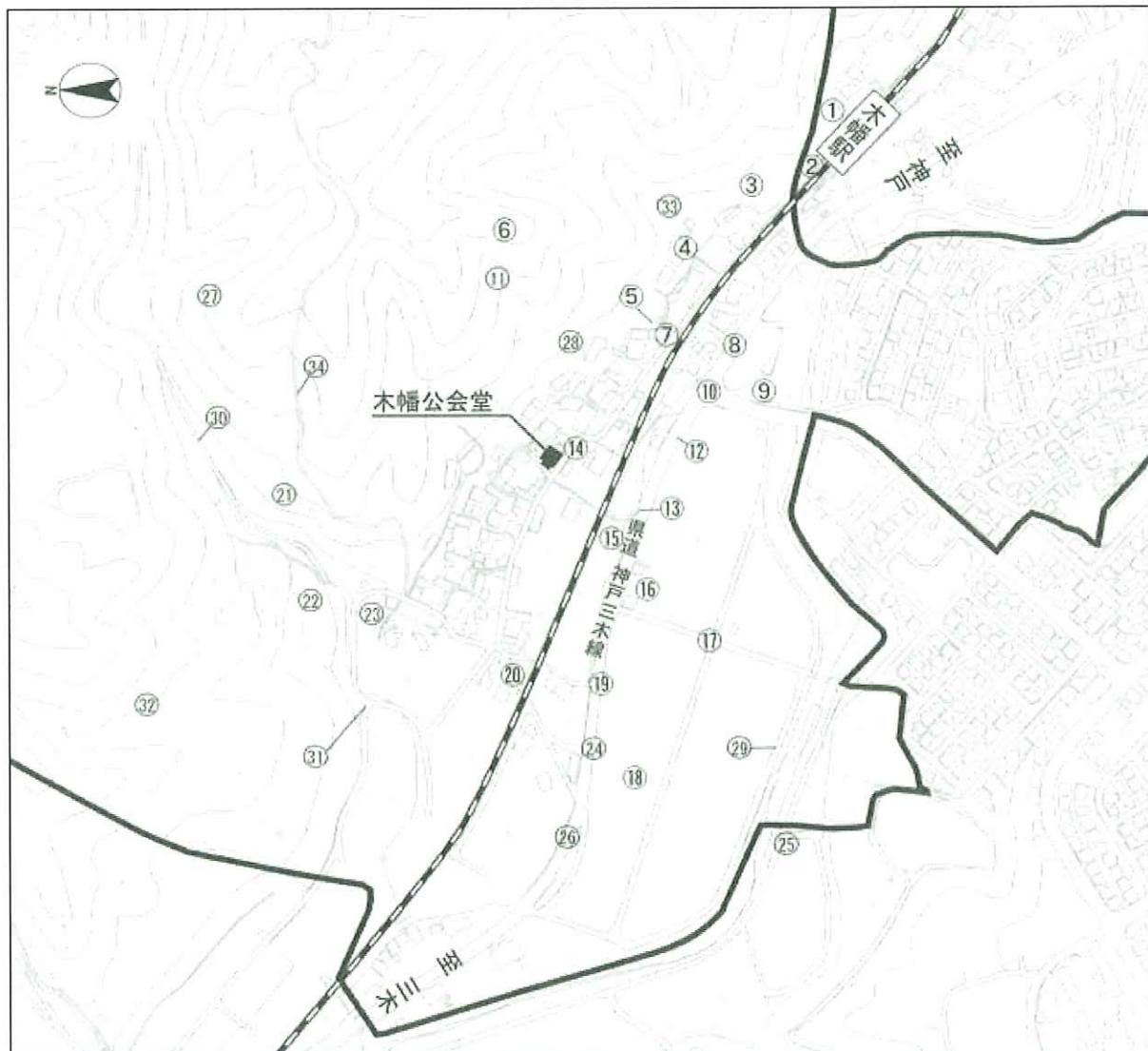
問 23：木幡地区に住んでいて良かったこと、自慢できるところはありますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



＜その他意見＞

- ・台風等が来ても、自然災害が比較的少ないと感じる
- ・地区の資源（山の幸、川の幸、自然環境は秀逸）開発。避暑に行くような身分じゃないが、避暑に来る様な場所に住む

問24：問21～問23の回答の中で、具体的な場所を示すことができる項目は、地図上の該当箇所に番号をふり、記入して下さい。また、表に番号、内容、理由も記入して下さい。



対図番号	該当する設問項目	対図番号	該当する設問項目	対図番号	該当する設問項目
①	集落内の道路整備	⑫	ほこり・騒音問題	㉔	交通事故の危険
②	空き地・雑草	⑬	ゴミの不法投棄	㉕	集落内の道路整備
③	防犯面の問題	⑭	交通事故の危険	㉖	河川・ため池の危険
④	集落内の道路整備	⑮	悪臭の問題	㉗	集落内の道路整備
⑤	浸水・土砂崩れの危険	⑯	景観	㉘	自然・景観
⑥	名所や史跡	⑰	交通機関の便が悪い	㉙	浸水・土砂崩れの危険
⑦	名所や史跡	⑱	交通事故の危険	㉚	竹やぶの危険
⑧	自然・景観	⑲	自然・景観	㉛	防犯・衛生面の問題
⑨	交通事故の危険	㉐	集落内の道路整備	㉜	自然・景観
⑩	道路状況	㉑	交通事故の危険	㉝	防犯・衛生面の問題
⑪	交通事故の危険	㉒	浸水・土砂崩れの危険	㉞	自然・景観
⑫	ゴミの不法投棄	㉓	水路・河川の水質問題	㉟	浸水・土砂崩れの危険
⑬	交通事故の危険	㉔	浸水・土砂崩れ	㉟	防犯・衛生面の問題
⑭	自然・景観				

問 24 の続き（具体的な内容・理由）

対図番号	該当する設問項目	内容とその理由
①	・集落内の道路整備が悪い (1件)	木幡駅の裏の道路が、ガタガタで歩きづらい。
②	・空き地や道路沿いの雑草 (3件)	雑草による汚い状態。通行人のゴミ捨てが多い。
		景観が悪いので、皆で協力して草刈を月1回程度実施する必要があると思います。
		道路わきに雑草があり、道が狭く、山肌が道に近い。
③	・防犯灯が少ない (2件)	木幡駅の墓のそばにある防犯灯が、竹が伸びて壊れている。
		木幡駅の北側の道は暗く、すぐ山や墓があるので危ない。
		集落から木幡駅（北側）への自動車道路の整備が必要。
④	・大雨時の浸水や土砂崩れの危険がある (2件)	土砂崩れの危険がある。
		山の斜面が急すぎる。
⑤	・歴史ある名所や史跡があること (3件)	細目の井戸がある。 細目の屋敷跡がある。（他1件） 神社があり、昔からの天皇の子孫が住んでいた跡地とされる。稻荷大明神を祭り、奥には昔、天皇の子孫が使われていた井戸がある。
⑥	・自然が織り成す美しい景観があること (2件)	空気がよく、緑の岩山が大変美しい。
		自然が美しく、山や田んぼがあり季節を感じる。
⑦	・道路や踏切における事故危険箇所がある (4件)	電車との接触事故につながる。
		消防車が踏切を通過できない。
		踏切幅が十分でない。
		踏切から東方面へ行くとき、道が鋭角に曲がりさらに狭いので大変危ない。
⑧	・集落を横断する道路が渋滞する (2件)	車の通行量が多く、道路を横断しにくい。
	・道路や踏切における事故危険箇所がある (2件)	出口に信号が無く道路に出にくい。
		車で右折しにくい。
⑨	・ゴミの不法投棄が多い (1件)	雑草、ゴミの不法投棄がある。

問24の続き（具体的な内容・理由）

対図番号	該当する設問項目	内容とその理由
⑩	・道路や踏切における事故危険箇所がある（1件）	東行きの信号が見にくい。
⑪	・豊かな自然と生態系がある （2件）	山の中を流れる弁天川など、昔からの自然の美しさはここでしか見られない。
		弁天川のホタルや里山がある。
⑫	・ほこり、空気の汚れ、騒音、振動がひどい （1件）	交通量が多くなっている為仕方はないが、せめてアスファルトを浸透舗装して、歩道の充実と管理を継続していく必要がある。
	・ゴミの不法投棄が多い （1件）	県道神戸三木線沿いを通過する車中からの、空き缶等のポイ捨てが目立つ。
⑬	・道路や踏切における事故危険箇所がある（2件）	特に右折で、県道に出るのが危ない。 (他1件)
⑭	・悪臭のする場所がある （1件）	自宅の前の溝にヘドロがあり、悪臭がする。
⑮	・広告看板、資材置場などが多く、美しい景観とはいえない （1件）	資材置場と思われるが、数年同じ状態のままである。
⑯	・バス等の公共交通機関の便が悪い （1件）	木幡駅までがしんどく、ミニバスを作って欲しい。
⑰	・道路や踏切における事故危険箇所がある（1件）	団地住民が信号待ちを避け通行するため、交通事故が発生する。
⑱	・自然が織り成す美しい景観があること （1件）	自然が美しく、山や田んぼがあり季節を感じる。
⑲	・集落内の道路整備が悪い （1件）	車、徒歩ともに不便で危険である。
⑳	・道路や踏切における事故危険箇所がある （2件）	交通事故が起こる。
		神戸電鉄の踏切に段があり、雪の時など通行が危険。
㉑	・大雨時の浸水や土砂崩れの危険がある （2件）	大雨や地震等により土砂崩れの危険がある。 (他1件)
㉒	・水路、河川の水質が悪い （1件）	水質汚染で多くいるホタルの生息が心配。
㉓	・大雨時の浸水や土砂崩れの危険がある （1件）	浦川のゆぐちが大雨の時、ハンドル、水の八方場まで行くことが困難。現在は溝が作られているが以前、ある家から出水が流れてきた。

問24の続き（具体的な内容・理由）

対図番号	該当する設問項目	内容とその理由
②4	・道路や踏切における事故危険箇所がある  (7件)	生活道路から県道への右折が危険。（他1件） 農業倉庫がある為、見通しが悪く、生活道路から県道に出るのが危ない。 信号があれば良いと思う。 ミラーが曇っている時もあり、生活道路から県道に出るのが危険。 県道に出るのが危ない。（他1件）
	・集落を横断する道路が渋滞する  (1件)	車の通行量が多く、道路を横断しにくい。
②5	・竹やぶ、河川、ため池が危険である  (1件)	池から川までの用水路が急で、かつ明石川へ暗キヨを通じて流れ込んでいる為、子供等の転落が心配。（農）道路からの柵等が不十分。
②6	・集落を横断する道路が渋滞する  (1件)	信号が無く、農機具で渡るのが怖いので、信号が欲しい。
②7	・自然が織り成す美しい景観があること  (1件)	開発されていない為、自然の景観が残っている。
	・豊かな自然と生態系があること  (1件)	ホタルが生息し、里山林道がある。
②8	・大雨時の浸水や土砂崩れの危険がある  (1件)	土砂崩れの危険がある。
	・竹やぶ、河川、ため池が危険である  (1件)	竹やぶが危険。
②9	・防犯面、衛生面  (1件)	農道は、知っている人達の抜け道になっている為、ゴミの不法投棄と夜間の防犯面で盲点となっている。林道は、今後関係者以外へ周知することにより、同様の心配がある。
③0	・豊かな自然と生態系があること  (1件)	山の中を流れる弁天川など、昔からの自然の美しさはここでしか見られない。
③1	・豊かな自然と生態系があること  (3件)	弁天川のホタルや里山がある。 水がきれいで開発されていない為、ホタルが生息している。 豊かな自然があり、ホタルや川魚がいる。
	・防犯面、衛生面  (1件)	農道は、知っている人達の抜け道になっている為、ゴミの不法投棄と夜間の防犯面で盲点となっている。林道は、今後関係者以外へ周知することにより、同様の心配がある。

問24の続き（具体的な内容・理由）

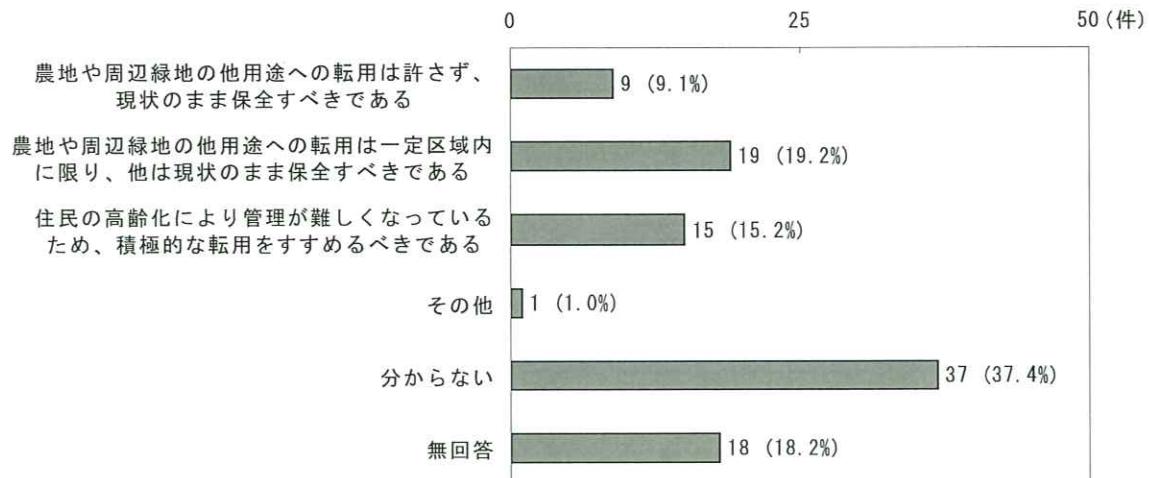
対図番号	該当する設問項目	内容とその理由
③②	・豊かな自然と生態系がある (1件)	ホタルが生息し、里山がある。
③③	・大雨時の浸水や土砂崩れの危険がある (1件)	土砂崩れの危険がある。
③④	・防犯面、衛生面 (1件)	農道は、知っている人達の抜け道になっている為、ゴミの不法投棄と夜間の防犯面で盲点となっている。林道は、今後関係者以外へ周知することにより、同様の心配がある。
場所を特定しないもの	・交通事故の危険が多い (1件)	見津が丘の所の四車線道路が出来た為、自動車や大型車がスピードを出す。また、信号無視も多く危険。
	・防犯面 (1件)	道路などに街灯が少ないので、暗い所が多く危ない。
	・日常の買い物の便が悪い (1件)	徒歩範囲内に店がなく、買い物の便が悪い。
	・バス停が遠い (1件)	バス路線への停車駅が遠い。
	・ゴミの不法投棄 (1件)	農道への空き缶等のゴミ捨てがある。
	・土砂崩れの危険がある (1件)	土砂崩れの危険がある。

問 25：集落内の施設等の新たな活用方法についてアイデアがありましたら、ご自由にご意見を記入して下さい

施設名所	新たな活用方法（案）
木幡公会堂	“くもん”等の学習施設
	施設の多少のリフォームは必要ですが、習い事教室（塾、料理教室など）や多目的室として一般的に提供する。地元野菜や農産物を使った料理教室などを開催するなど
	有効利用できていない
	老人と子供のふれあいの時間を設けて、昔遊び等を教わる
	簡単なお茶会のような集まりからコミュニケーションが生まれる
	日曜朝市、フリーマーケットなど
	班単位で、月1回清掃をしたり、備品をきちんと整え、皆が利用したくなるように整備する
空き地	茶菓を持ち寄ってのカラオケ会
	桜等を植樹して、季節のイベントのネタにする。季節イベントは今後創り出す
休耕農地	太陽光発電
集落	集落全体（全戸）が一同に会し、集落が一体となった催しを行って、和の世界を作りたい
公園	現況のスペースが狭いので、せめてゲートボールが出来るように拡大の検討

## V. 土地利用、地域整備に関するご意見についておたずねします。

問26：木幡地区内および周辺での、農地や周辺緑地の他用途への転用についてどう思われますか。あてはまる番号1つに○をつけて下さい。



※複数に○をつけられていた場合、上位記載の回答で集計しています。

### <その他意見>

- ・必要に応じ、適時対応が必要
- ・積極的とは思わないが、可能な限りであれば、十分に吟味して転用すれば良い

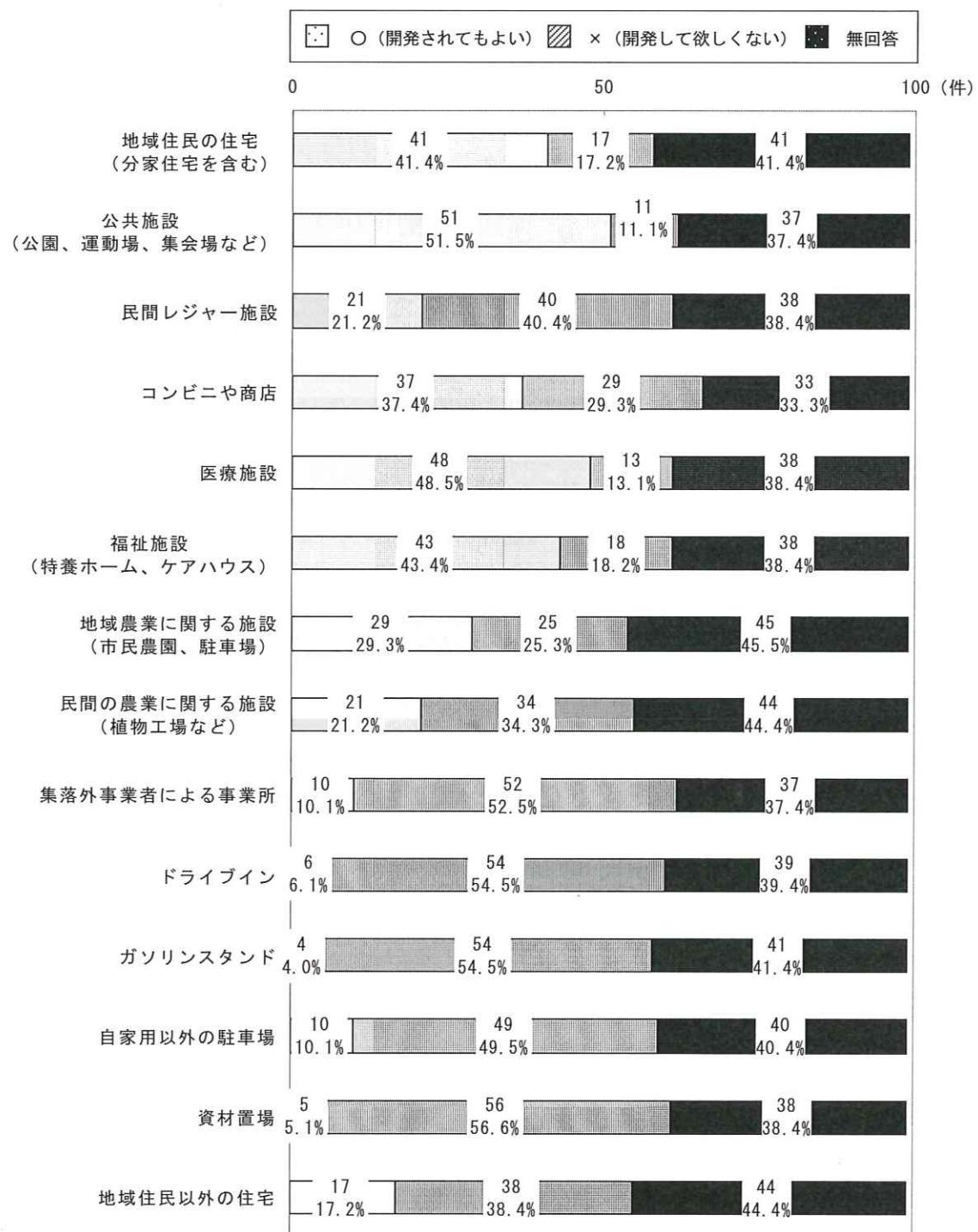
問27：木幡地区内および周辺では、今後、どのような地域整備や土地利用が必要だと思われますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



### <その他意見>

- ・幹線道路に伴う設備の整備
- ・農業倉庫を広く

問 28：木幡地区内および周辺で、今後新たに開発されてもよいと思われるものに○を、開発して欲しくないと思われるものに×をつけて下さい。

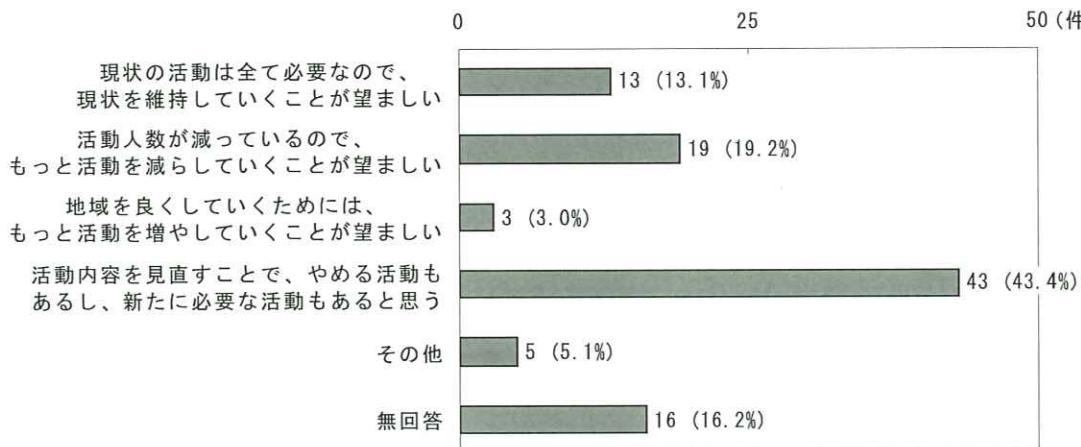


<その他開発してもよいと思われる施設>

- ・村営レストラン
- ・太陽光発電
- ・公立の文化ホール、市民球場、テニス場、サッカーグラウンドなど
- ・一部山林の開発

## VII. 行事や交流に関するこことについて、おたずねします。

問 29：木幡地区では、生活道路清掃、水路清掃、お祭などの地域活動や行事があります。高齢化がすすみ人材が不足するなかで、今後のあり方についてどう考えますか。あてはまる番号1つに○をつけて下さい。



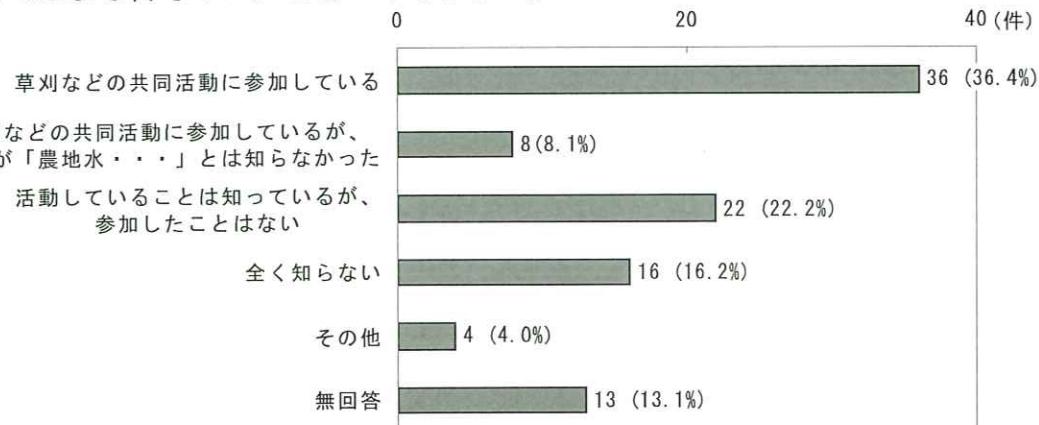
※複数に○をつけられていた場合、上位記載の回答で集計しています。

### <その他意見>

- 伝統行事は、そのやり方等を確実に後世に伝承して行うべきで、新たに必要な活動も取り入れて行うべき
- 人材育成が最重要課題
- 仕事を持っている為、清掃に参加出来ず罰金制にしてほしい
- 現状の活動は必要だが、特に理由もなく欠席する人への対策を考えていく必要がある
- 木幡地区、中学生や高校生にも参加OKにして欲しい

問 30：木幡地区で取り組んでいる「農地・水・環境保全向上対策」をご存知ですか。

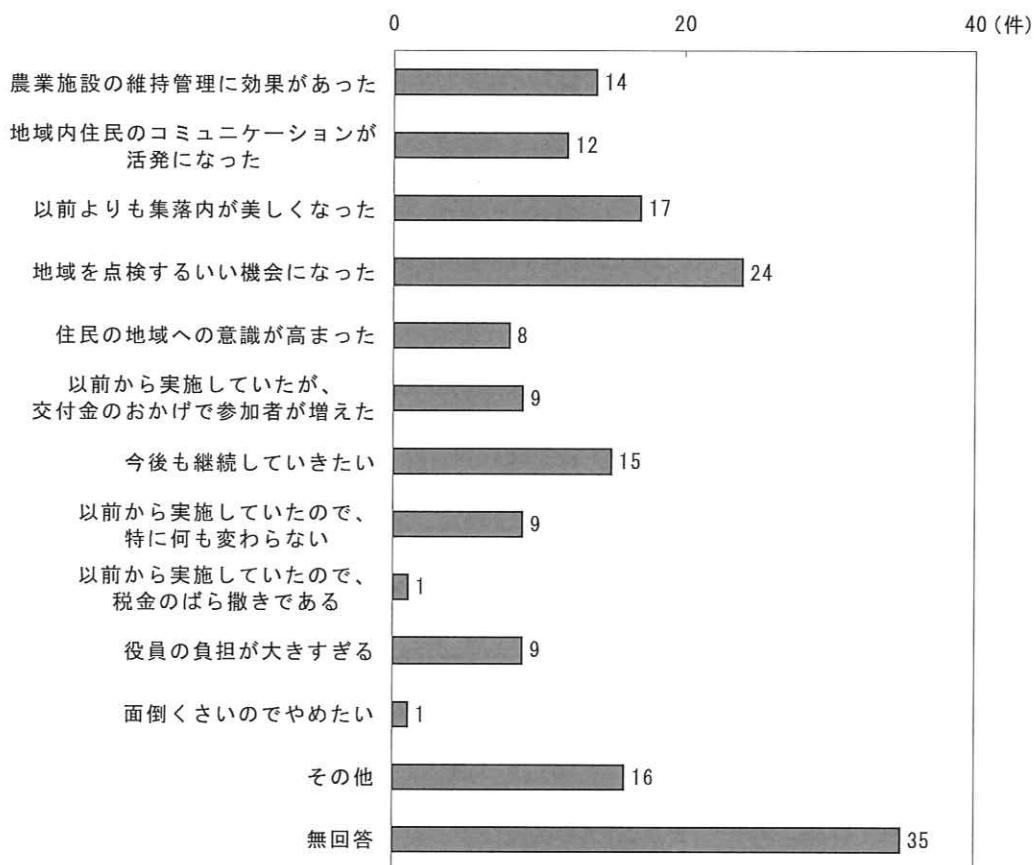
あてはまる番号1つに○をつけて下さい。



### <その他意見>

- 知っていたが、息子が出ているので、自分は参加していない
- 農地水環境は来年で終了するが、その後の形態はどうなるのか
- 草刈の刃、お金がかかるし混合油を自分で用意するのが困難
- 木幡地区の古くからの共同作業で、国の政策支援とは知らなかった

問 31：「農地・水・環境保全向上対策」には、平成 19 年度から取り組んでいますが、それ以前と比較してどう感じられますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。

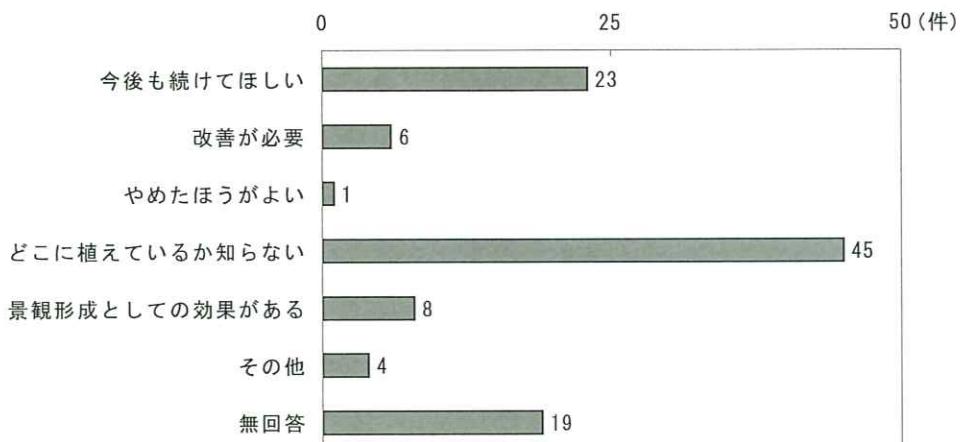


<その他意見>

- ・住み始めたばかりでわからない
- ・以前も現在も内容がよくわからない（他4件）
- ・木津、木見にポンプ場までの水利権が有る事
- ・活動に参加したことがないので分からない

問32：木幡地区では、「農地・水・環境保全向上対策」の取組みとして、景観作物の植え付けなどを行っていますが、ご意見をお聞かせ下さい。

#### 【レンゲの植え付け】

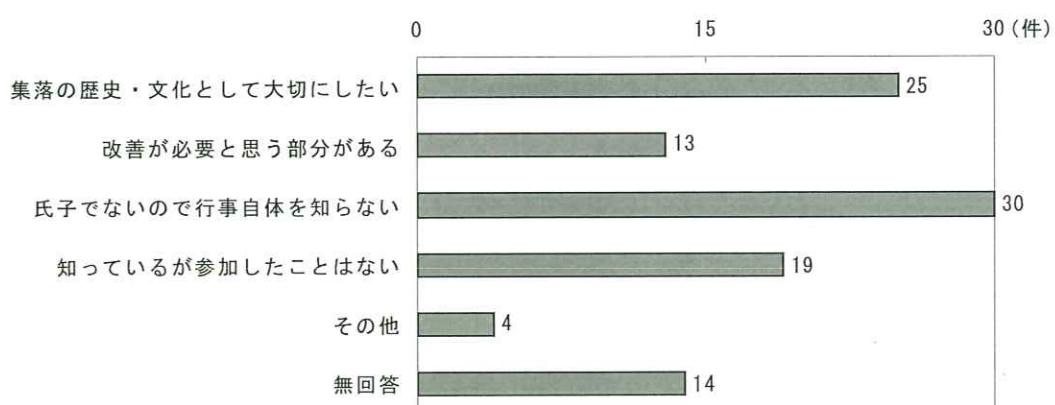


#### <その他意見>

- ・内容が良く解らない
- ・情報発信をもっとやるべき！役員ばかりでなくゴミ班等を利用して回覧板を増やすなど
- ・全ての休耕地に植えつけて欲しい
- ・以前は良く見たが、現在は見ない。以前のほうが多かった様に思える

問33：木幡地区で行われている、神社に関する行事について、ご意見をお聞かせ下さい。

#### 【若宮神社（八幡神社）の祭礼（1月・9月）】

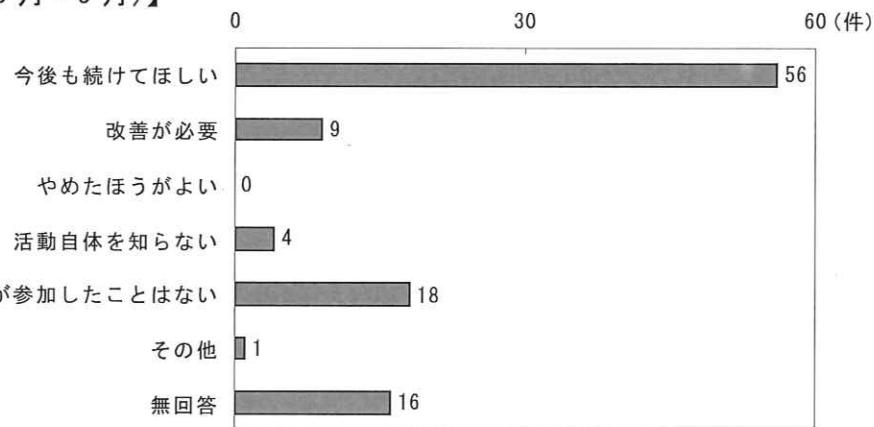


#### <自由記述>

- ・知らない
- ・高齢の為、当番にあたる年は、境内の掃除が大変です
- ・老朽化しているので、改修したいが資金がない
- ・働いている者にとって、時間をとられるのはかなり厳しいが、祭礼なのであまり言えない。  
もう少し時間とお金をからないように改善できないか
- ・八幡さんを自治会員全員の神社にしてはどうですか

問34：木幡地区での地域活動・行事に関して、個々に意見をお聞かせ下さい。

【①生活道路清掃（5月・9月）】



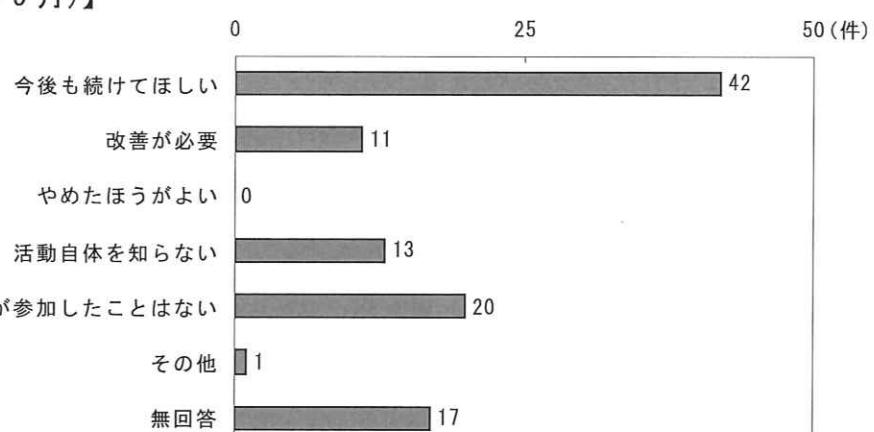
<その他意見>

- ・作業日が思う日でない

<自由記述>

- ・季節の良い時期に行ってほしい
- ・早めに日程を教えてほしい
- ・高齢者、持病者など、体力的に負担のある方もいるので、季節的に考慮が必要？もしくは作業分配の明確化を図ってはどうか。せめて、これがないと統一感がないです
- ・9月はまだ暑いので、もう少し涼しくなってからの方が体の負担も少なくなるのでいいと思います
- ・なるべく、暑くなく活動しやすい時期にするべき。また、参加しない人への対策を考えるべき
- ・出来れば連休は避けて欲しい
- ・もっと回数を増やす。一家族一回は参加

【②水路清掃（5月・9月）】



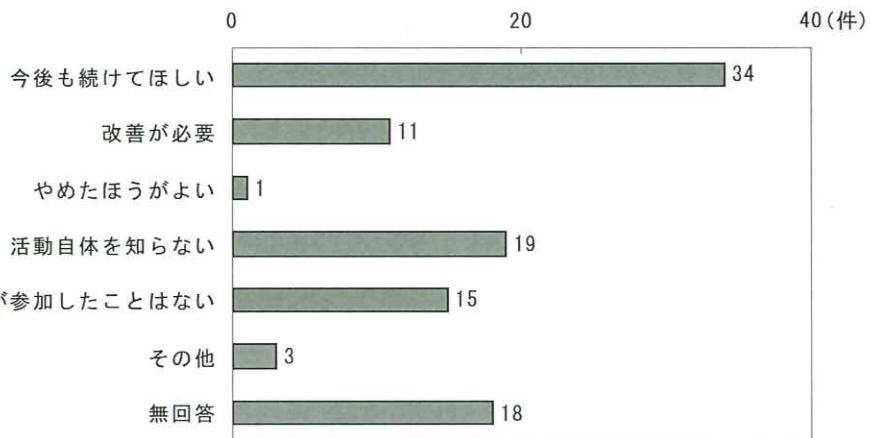
<その他意見>

- ・自分の体調と違う日が多い

<自由記述>

- ・季節の良い時期に行ってほしい
- ・早めに日程を教えてほしい
- ・高齢者、持病者など、体力的に負担のある方もいるので、季節的に考慮が必要？もしくは作業分配の明確化を図ってはどうか。せめて、これがないと統一感がないです
- ・なるべく、暑くなく活動しやすい時期にするべき。また、参加しない人への対策を考えるべき
- ・今は、雨水路の役目しかしていないが、魚が住める様な豊かな水路にしてみてはどうか
- ・出来れば連休は避けて欲しい
- ・非農家でも参加

【③子供会花火大会（8月の夏休み中）】



<その他意見>

- ・子供会は小学生のみなのか。

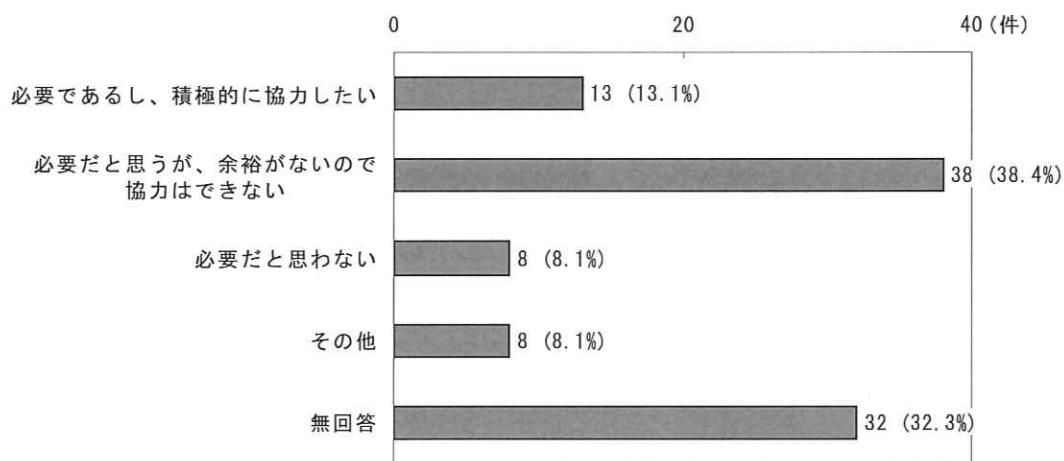
<自由記述>

- ・経費面で充実が必要。又、今は小学生のみなので参加者の幅を広げて、参加（開催）周知を図ってはどうか
- ・小学生の為の行事かと思いますが、大人の方も参加出来る様にしたらどうかと思います
- ・盛大にして欲しい
- ・大変だと思いますが、年に一度、老若男女楽しめるお祭りにしてもいいのではないでしょうか

問35：問32～問34の活動・行事以外に、現在は行っていないが復活してほしい、新たに必要な地域活動・行事があれば記入して下さい。

現在は行っていないが 復活してほしい行事	ラジオ体操（他1件）
	行者講の山上岳（奈良）登山（登山のみ）
	老人会、生活会
	とんど（1月）（他2件）
	盆踊り（8月）（他1件）
新たにやってもらいたい行事	地域子ども会づくり
	イモ煮会、花見会など（出来れば一般者も参加できる季節行事等を行う）（他1件）
	リタイア者等の有志でサークル活動や発表会等（休耕地を利用し、商品価値の高い薬草などを栽培する。JAを色々な意味で最大限活用する。「村営」で参加意識の植え付けをしてみてはどうか。）

問36：昨今、“都市と農村の交流”や“食農教育”として都市住民や児童を対象とした農業体験の必要性が話題となっています。今後、こういった活動は必要だと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけて下さい。



<その他意見>

- ・農業に従事したことがないので分かりません
- ・必要だと感じるが、その体制が整っていない
- ・質問が極端で・・・
- ・必要だと思うので、出来ることは協力する

問37：最後になりましたが、今後、木幡地区の里づくり活動や農業振興、環境の改善をしていくにあたって、ご自由にご意見をお書き下さい。

■私は活動の必要性があると感じていますが、まだまだ活動のイメージを掴めていない方がほとんどではないかと感じます。現時点では、参加者へのイメージの植付けを充分に行ってから、充実した協議を導くようにした方が良いのではないか。具体例（実例）等をたくさん報告、紹介をしてみてはどうか。その際、近隣地域だけでなく、全国的な広範囲から近似事例等をコンサル会社の方に調査していただいて、参加者の考察の方向性が定まるまで誘導してもらった方が近道だと思います。現状の集会のままだと、時間的なタイムリミットまでだらだらと行ってしまいそうです。今活動を進めていくにあたって、個人的な理想を申し上げさせていただきますと、現役世代と高齢者世代の役割分担をはっきりさせた上で、活動に参加したくなる様な地域活動を創出して、なんらかの形で社会貢献と自分達地域の利益に繋がる最終形になれば良いな、と思っています。

■里づくりにも参加者が少ないし、集落の行事といえども参加者が少ない。いかにすれば集落の集いに参加者が来るのか、来るようにする手段。木幡集落の最大課題です。他集落でも同様だが、集落行事に参加すれば大きなメリットがある場合には、ほとんどの家が参加する。デメリットの場合には参集しない。現実論。

■平成10年頃までの様に、苗置きなどを農家全員でやってほしい。溝掃除など、全員の日時、都合より決めてほしい。近頃草刈もチップソーで刈るし、ガソリンも双日エネルギー（ガソリンスタンド）では、お金がかかり買えない。混合油も自分で50：1と作らないといけない。シブレ池へ行く道に、枯葉が積もり車のタイヤがスリップするので掃除が必要。

■高齢化社会の中で、生き生きとした毎日が送れる施設が欲しい。

■都市ガスの普及。西神行きのバスが秋葉台からしかないので、木幡の近所に停留所を作りたい。徒歩圏内にスーパーがあれば良い。ヘビやイノシシの退治。世代交代が進む中、寺や神社との関係が希薄になってきてるので、行事の縮小を考えて欲しい。

■日々の生活がよりよく、快適で安心して暮らしていくようにするために、出来る限りの協力はしていくつもり。まず、害虫やヘビ、ネズミ等の駆除がなんとかならないものか。あとは、可能なら都市ガスの普及をしてもらいたい。

■非農家です。生活上、警察の見廻りとか、安全性を肌で感じる事が、少ないように思います。訴えないと来ない・・という感じです。車がない家庭はどう生活しているかということも考えていただければと思います。駅周辺の安全性、雑草清掃をどう管理すれば良いか、考えていただきたい。

■自然は残していくべきだと思う。

### 問 37 の続き（自由意見）

■今やっている農業を、悪い所は改善していき、いい所を伸ばしていきたい。若い者の育成をしつかりしていきたい。みんなが賛同する農業を目指していきましょう！

#### ■<貸農園に関して>

貸し側の管理責任が不十分と思われる。借りる側に秩序が確立されておらず、資材や廃材が各々適当に置かれており景観が非常に悪い。道具、資材、肥料等を入れる、同じ形のロッカーを用意してはどうか。廃材置場を設けて、処分を貸し側がしてはどうか。借りる側同士が憩える場所を設けてはどうか。作物の品評会を開き優秀者に何か特典を設けてはどうか。余剰作物の販売所（店）を設けてはどうか。

#### <シブレ池に関して>

鯉や鮎を放し、自治会員全員に公報し自由参加にして、秋に魚捕り大会を開きましょう。

■木幡の住民としてお世話になりながら、活動は主人任せきりで、余りにも地区内のことを探らず申し訳ない思いです。都市部と隣接しているため、犬の散歩が多く、糞は少なくなってきたが放尿の悪臭は不快。何か方策はないでしょうか。また、川沿いの道路舗装や雑草対策をしてほしい。

### 3. 木幡かわら版

木幡里づくり計画策定に向けた座談会のプログラム				
<p>第2回 (1月27日)</p> <p>テーマ：農業振興に ～農業振興計画の検討～</p> <p>集落の農業に関する現状、問題点、課題を踏まえ、今後の農業のあるべき姿について共有し、その実現に向けて必要なことについて話し合います。 →農業振興に関する計画を立案します</p>	<p>第3回</p> <p>テーマ：快適な暮らしと土地利用のあり方を考えよう ～生活環境整備計画と土地利用計画の検討～</p> <p>集落の暮らし（生活）に関する現状、問題点、課題を踏まえ、より快適な暮らしの実現に向かって必要なこと、それを支える土地利用のあり方にについて話し合います。 →生活環境及び土地利用に関する計画を立案します</p>	<p>第4回</p> <p>テーマ：守り育む環境と交流活動について考えよう ～環境保全計画、交流促進計画の検討～</p> <p>集落の環境（地域資源）に関する現状、問題点、課題を踏まえ、守り育むべき環境について話し合います。また、集落内の交流、市街地との交流活動のあり方についても話し合います。</p>	<p>第5回</p> <p>テーマ：里づくり計画（案）の発表 ～里づくり計画とその進め方の検討～</p> <p>これまで話し合った内容を基に作成した「里づくり計画」の内容について確認するとともに、計画を実現していくための体制、役割分担、実施スケジュール等について話し合います。</p>	
<p><b>●次回（第2回座談会）は1月27日（金）に開催します！</b></p> <p>場所：木幡公会堂（別棟） 時間：19時00分～</p> <p>木幡集落における農業の現状と問題点を踏まえ、今後の農業の維持・発展に向けて何が必要かを話し合います。</p>				
<p><b>●里づくり計画の策定</b></p> <p>座談会の意見等を踏まえ、計画としてとりまとめていきます。みなさまの合意のうえ、里づくり計画が立案されたのち、神戸市の認定手続きに入ります。</p>				
<p><b>●里づくり計画とその進め方の検討</b></p> <p>①アンケート調査（住民意向調査）の実施 より多くのみなさまの意向を計画に反映させるため、高校生以上の方全てを対象にアンケート調査を実施しています。 ※アンケート調査の回答は1月15日（日）に提出して下さい。 不在の方は、15日本日に添付資料をまでアンケート回答用紙をお送りください。</p>				
<p><b>●里づくり計画（案）の発表</b></p> <p>②座談会の開催（全4～5回程度を想定） 座談会は、みなさまとともに木幡について語り合いながら、「どういう集落にしたいのか」を見出し、計画に反映させることを目的に開催しています。第1回座談会は12月17日（土）に開催しました。</p>				
<p><b>●里づくり計画の策定</b></p> <p>③里づくり計画の策定 座談会の意見等を踏まえ、計画としてとりまとめていきます。みなさまの合意のうえ、里づくり計画が立案されたのち、神戸市の認定手続きに入ります。</p>				



第1号

発行：2011年12月  
木幡里づくり協議会

### 木幡集落は「里づくり計画」の策定に取り組んでいます

●里づくり計画とは…  
神戸市が平成8年に制定した「人と自然との共生ソーンの指定等に関する条例」に基づく計画です。里づくり計画は、言い換えれば「集落ビジョン」と言えます。農業だけではなく、土地利用、生活、環境・景観など、集落の現状・問題点を見つめ、集落の未来像（どのような集落にしたいのか）を見出し、計画としてとりまとめるものです。

木幡集落においても、集落の今後を考え、見越えていくため、計画づくりに着手することとなりました。

●里づくり計画策定の手順  
①アンケート調査（住民意向調査）の実施  
より多くのみなさまの意向を計画に反映させるため、高校生以上の方全てを対象にアンケート調査を実施しています。  
※アンケート調査の回答は1月15日（日）に提出して下さい。  
不在の方は、15日本日に添付資料をまでアンケート回答用紙をお送りください。

②座談会の開催（全4～5回程度を想定）  
座談会は、みなさまとともに木幡について語り合いながら、「どういう集落にしたいのか」を見出し、計画に反映させることを目的に開催しています。第1回座談会は12月17日（土）に開催しました。

③里づくり計画の策定  
座談会の意見等を踏まえ、計画としてとりまとめていきます。みなさまの合意のうえ、里づくり計画が立案されたのち、神戸市の認定手続きに入ります。



●12月17日に開催した座談会の様子

# 12月17日(土曜日)に第1回「木幡里づくり協議会 座談会」を開催しました!!

12月17日(土)19時00分より、木幡公民会堂別棟で第1回「座談会」を開催しました。

当日は19名が参加し、1班・2班の2グループに分かれ、「みんなで地域を見つめ直してみよう」をテーマに木幡集落の農業や生活、交流・地域資源について、お宝(良いところ)や問題点(改善すべきところ)を話し合いました。最後はグループ代表者が発表し、みんなで意見を共有しました。



●1回の話し合い

●2回の実施

●1回の話し合い

●2回の実施



※第1回座談会でいただいた情報に基づいて作成した点検マップ(案)です。

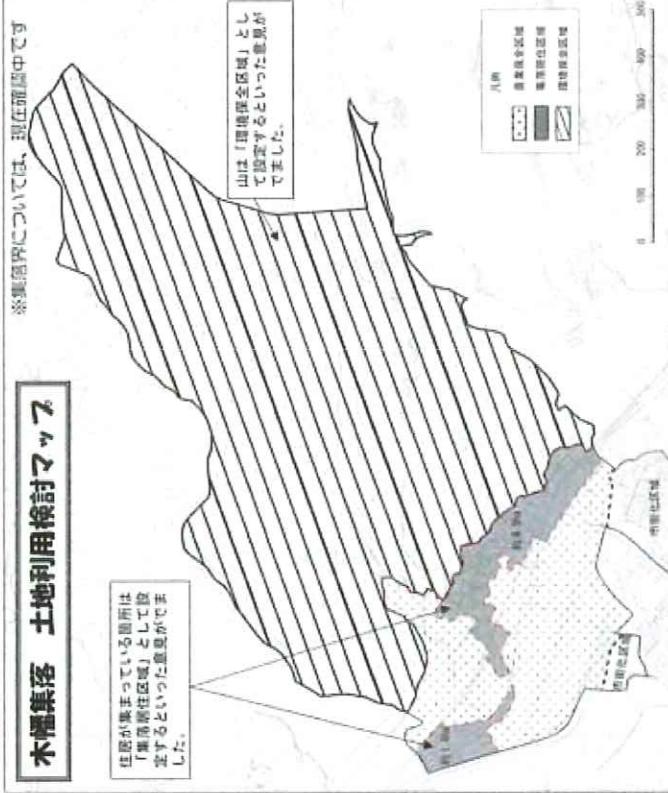




## 【話し合い②：土地利用のあり方について】

「人と自然との共生ゾーン」で木幡集落は、農村用途区域に指定されており、区分としては集落全焼が「農業保全区域」となっています。里づくり計画の策定により、他の区域（環境保全区域、集落居住区域など）の設定が可能となるため、区域の方について話し合いました。

### 木幡集落 土地利用検討マップ



# 木幡 幡 かいわらんばん

## 第3号

発行：2012年2月

木幡里づくり協議会

### 第3回「木幡里づくり協議会 座談会」を開催しました！

2月10日（金）19時より、木幡公会堂（別棟）で第3回「木幡里づくり協議会 座談会」を開催しました。

当団は13名が参加し、2グループに分かれ、「快適な暮らしどと土地利用のあり方を考えよう」をテーマに木幡集落における暮らしへ（生活）に関する課題、問題を踏まえ、より快適な暮らしの実現に向むかうこと、それを支える土地利用のあり方について話し合いました。最後はグループ代表者が発表し、みなさんと意見を共有しました。



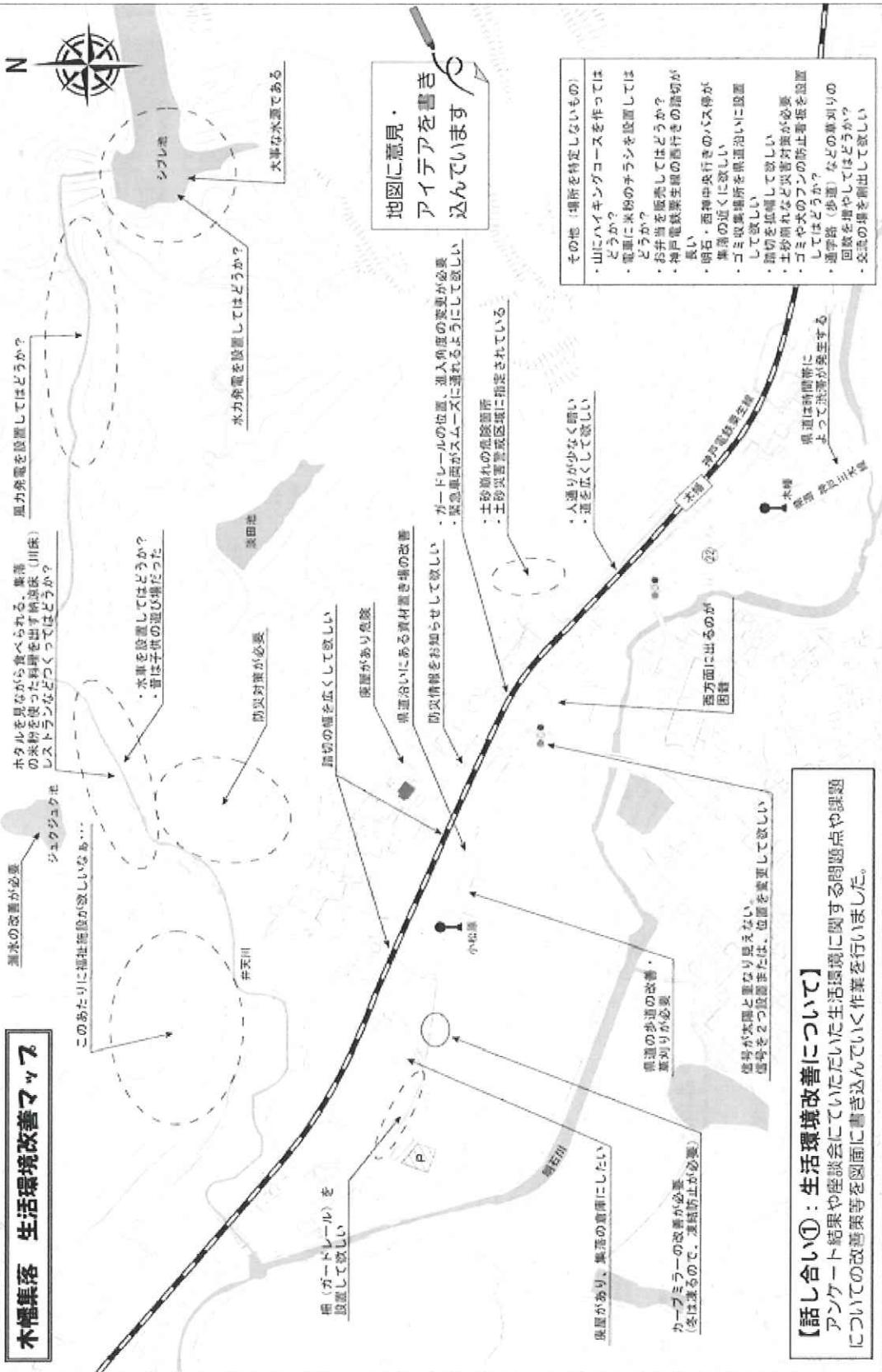
### ●次回（第4回座談会）は2月24日（金）に開催します！

場所：木幡公会堂（別棟） 時間：19:00～

テーマ：守り育む環境と交流活動について考えよう

～環境保全計画、交流促進計画の検討～  
木幡集落における環境（地域資源）に関する現状、問題点、課題を踏まえ、守り育むべき環境、集落内の交流、市街地との交流活動のあり方にについて話し合います。皆様、女性の方も是非お気軽にご参加ください！

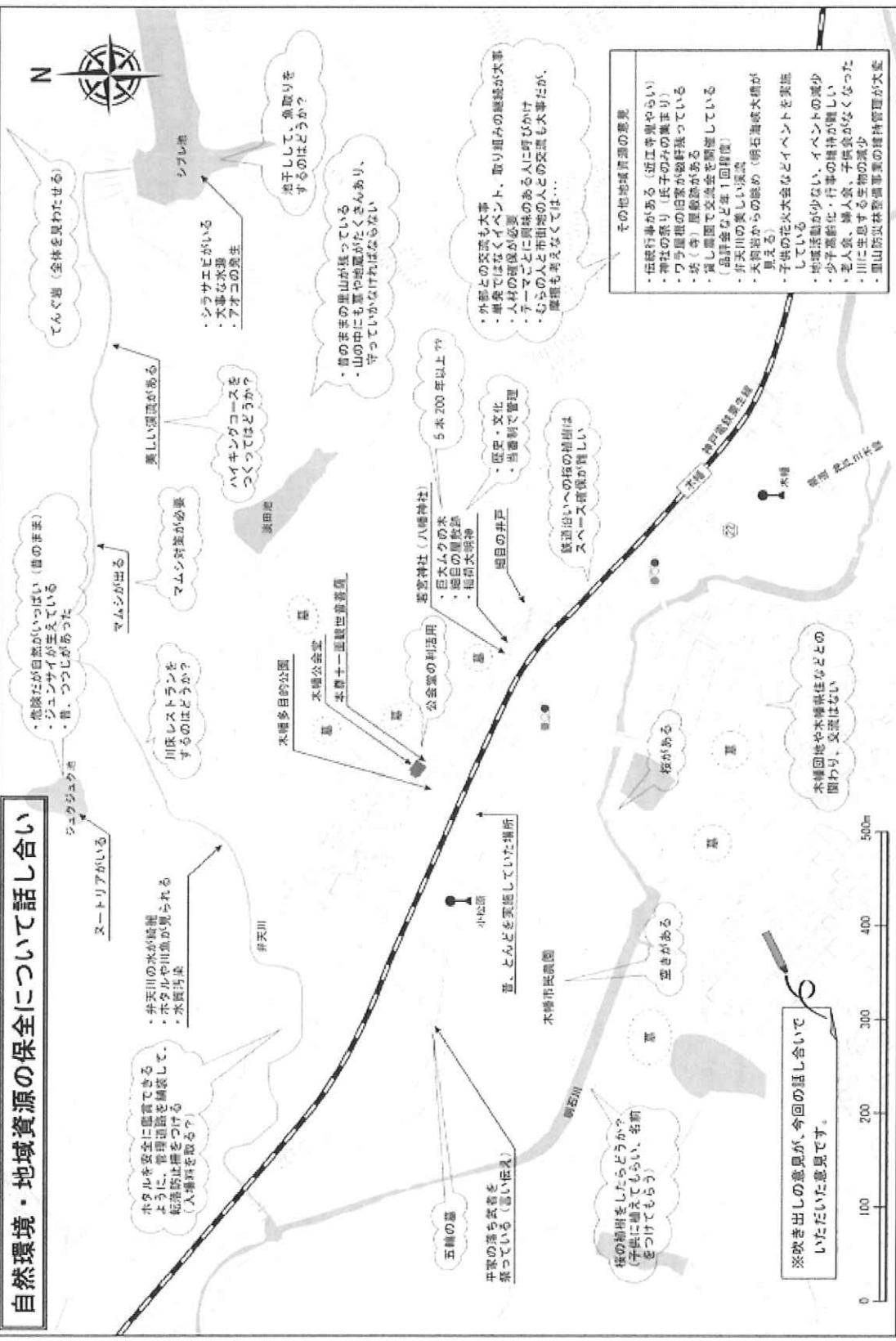
## みんなで快適な暮らしだと土地利用のあり方を考えました ~意見・アイデア~





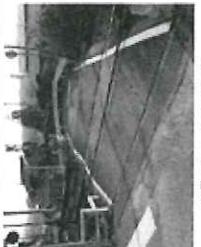
## みんなで守り育む環境と交流活動について考えました ~意見・アイデア~

### 自然環境・地域資源の保全について話し合い





## これまで話した内容を基に作成した「木幡里づくり計画（案）」の概要の体系表

計画	主な課題	基本方針	将来像	取り組む内容
1. 農業振興計画	■営農組織の一本化の検討  ■木幡の農業を担う後継者の確保  ■都市（田舎）と木幡の農業との共生	1-①特候可能な米づくりに向けた営農組織を確立する  1-②若い後継者が希望を持って農業活動ができる環境を構築する  1-③美味しいお米と市街地近郊の農業の強みを活かす	■集落として営農組織の一本化  ■他地区の事例・情報収集を行い、学び・話し合う  ■農業生産基礎の整備（要望）  ■収益性を高める生産・加工・販売	
2. 生活環境改善計画	■安全・安心な道路環境の確保（県道の出入り、幅員の狭い踏切など）  ■便利で使いやすい公共交通の確保（西神中央行きバスなど）  ■道路等の適切な清掃・草刈り作業の実施	2-①安全・安心な道路環境等を確保する  2-②便利で使いやすい公共交通を確保する  2-③道路等の適切な清掃・草刈り作業を実施する	■木幡の美味しい米の販売・加工  ■県道神戸三木線の交通安全施設の整備（要望）  ■神戸電鉄粟生線の踏み切りの改善（要望）  ■集落内道路の安全性の向上（要望）  ■公共交通機関（バス）の充実（要望）  ■神戸電鉄粟生線の利用促進  ■適切な通学路の確保  ■歩道・農道等へのゴミのポイ捨てなどの防止  ■危険魔屋の撤去（要望）	
3. 自然資源等の保全計画	■良好な自然景観・生態系の保全  ■森林の適切な管理と活用  ■無理なく楽しめる地域住民の交流の場づくり	3-①里山やため池・川を適切に管理・活用する  3-②集落内の交流の場を増やす	■井天川の活用  ■シブレ池の活用  ■里山の適切な維持・管理と活用  ■美しい景観づくり  ■地域内・世代間交流の促進  ■組織・団体の再開  ■歴史・文化遺産の維持・管理  ■木幡公民館の利用促進  ■明石川沿いの未利用地の活用・整備（要望）  ※第5回座談会で追加された項目	
4. 土地利用計画	「農業保全区域」、「集落居住区域」、「環境保全区域」の設定		  	①自然・景観等へのゴミのポイ捨て防止  ②里山・農道等へのゴミのポイ捨て防止  ③自然・景観の保全と適切な管理  ④歴史・文化遺産の維持・管理  ⑤木幡公民館の利用促進  ⑥明石川沿いの未利用地の活用・整備（要望）  ⑦第5回座談会で追加された項目

## 4. 木幡里づくり協議会規約

(設置及び目的)

第1条 押部谷町木幡地区の農業地域の各種の資源を活かして、緑豊かで活力ある里づくりに資するため、そこで生活する住民及び土地所有者主体の参加により、「木幡里づくり協議会」(以下「協議会」という。)を設ける。

(協議会の活動区域)

第2条 協議会の活動区域は、神戸市西区押部谷町木幡区域とする。

(協議会の構成員)

第3条 協議会は、活動区域内の住民及び土地所有者等を構成員とする。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 里づくり計画の作成に関すること。
- (2) 里づくり事業の調査・研究と集落の土地利用に関すること。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

(委員会)

第5条 協議会に、委員会を設置する。

- 1 委員会は、協議会の基本的事項を決定する。
- 2 委員会は会長が必要の都度招集し、会長がその議長となる。

(委員)

第6条 この委員会は、次に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 自治会長
- (2) 農会長
- (3) 総有林組合長
- (4) 土地改良区代表理事
- (5) 消防団団長
- (6) 財産区管理会会長
- (7) その他目的達成に必要な者

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会長 1名  
副会長 1名  
会計 1名

- 2 会長・副会長・会計は、委員会で選出する。

(会長・副会長の職務)

第8条 会長は協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはその職務を代行する。

(委員の職務)

第9条 委員は協議会の運営に携わるとともに地域内の里づくり事業に関する連絡調整に関し、意見を述べることができる。

(役員及び委員の任期)

第 10 条 役員及び委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で就任するときは、前任者の残任期間とする。

(総 会)

第 11 条 総会は、協議会員全員をもって構成し、協議会の重要事項を協議決定する。

2 総会は会長が必要の都度招集し会長が議長となる。

(役員会)

第 12 条 役員会は、会長、副会長、会計をもって組織し、協議会の運営の基本的事項について企画立案する。

(小委員会)

第 13 条 協議会に、個別の事項について検討するため、必要に応じて小委員会を設けることができる。

2 小委員会に関することは、委員会で協議決定する。

(地域協議会等との連携)

第 14 条 この協議会は、押部谷里づくり地域協議会と連携及び協力のもとに進める。

2 この協議会は、産業振興局農業振興センター及び西区役所と連携して進める。

(処 務)

第 15 条 この協議会の事務は、木幡自治会で処理する。

(雑 則)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

(附 則)

1 この規約は、平成 11 年 7 月 1 日から施行する。

2 設立当初の役員及び委員の任期は、第 10 条の規定にかかわらず、平成 12 年 3 月 31 日までとする。

3 この規約の一部改正は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。



様式第9号（第11条関係）

里づくり計画 認定通知書

平成24年8月14日

木幡里づくり協議会 様

神戸市長 矢田



平成24年6月29日付けで申請のあった里づくり計画の認定については、  
人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例第18条第1項の規定により  
認定をしたので、通知します。

1 認定をした里づくり計画の名称

木幡里づくり計画

2 認定番号 第（西）－54号



ホタル舞う 弁天川が育む  
実り豊かな里 木幡